
設計業務等標準積算基準の改定について

～令和4年10月1日改定～

福島県土木部技術管理課

主な内容

標準歩掛等における実態調査を踏まえた新規制定・改定

1. 測量業務

- ・ UAVレーザ測量（新規制定）
- ・ 航空レーザ測量（地図情報レベル500）（新規制定）

2. 地質調査業務

- ・ 地すべり調査 地下水位測定（新規制定）
パイプ式歪計による調査（改定）
挿入式孔内傾斜計（改定）
- ・ 現場内小運搬 索道（削除）

3. 設計業務

- ・ 道路詳細設計（A）（改定）
- ・ 補強土詳細設計（改定）
- ・ 橋梁詳細設計（改定）

1. 測量業務

■ UAVレーザ測量（新規制定）

- UAVを用いた3次元測量の内、UAVレーザを用いた測量の歩掛を新規制定。

作業工程	測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	
作業計画	1.3	1.2	0.6		} 1業務当り
調整点・検証点の設置		4.7	2.5	2.7	
UAVによるレーザ撮影		3.1	2.0	2.9	} 0.1km ² 当り
点群編集		11.8	10.3	10.4	
3次元点群データファイル作成		1.8	3.3		
数値地形図データファイルの作成		3.7	5.9		

【留意事項】

- ・機械経費、通信運搬費等、材料費については別途計上する。（UAV写真測量や地上レーザ測量のように「測量業務標準歩掛における作業量に対する割合」に基づき計上するものではない。）
- ・精度管理係数は別途計上とする。（精度管理費係数が定められていない。）

1. 測量業務

■航空レーザ測量（地図情報レベル500）（新規制定）

- 縮尺1/500相当の道路管理台帳等で使用する、航空レーザ測量の歩掛を新規制定。

作業工程	測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	操縦士	整備士	撮影士
全体計画	0.6	0.9	0.8				
計測計画		0.8	0.5		0.5	0.3	0.4
調整用基準点の設置			3.9	4.4			
三次元計測データ及びオリジナルデータ作成		15.9	32.5				
グラウンドデータ作成		20.6	55.6	48.1			
グリッド（標高）データ作成		2.6	9.5				
等高線データ作成		3.2	8.7				
数値地形図データファイル作成	0.6	1.6	2.5				

【留意事項】

- ・ 機械経費、通信運搬費等、材料費については別途計上する。（航空レーザ測量（地図情報レベル1000）のように「測量業務標準歩掛における各費目の直接人件費に対する割合」に基づき計上するものではない。）
- ・ 総運搬、計測、滞留については別途計上する。
- ・ 精度管理係数は別途計上とする。（精度管理費係数が定められていない。）

2. 地質調査業務

■地すべり調査 地下水位測定（新規制定）

- 地すべり調査において、地下水位を監視するために実施する、地下水位観測の歩掛を新規制定。

(1孔当り)				(1孔・1回当り)			
作業工程	地質調査技師	主任地質調査員	地質調査員	作業工程	地質調査技師	主任地質調査員	地質調査員
設置	0.4	0.5	0.7	観測		0.07	0.07
(1孔・1回当り)				(1孔当り)			
作業工程	地質調査技師	主任地質調査員	地質調査員	作業工程	地質調査技師	主任地質調査員	地質調査員
資料整理		0.2		撤去	0.2	0.2	0.4

■地すべり調査（改定）

- 前回改定時に設定した歩掛に対し実態調査を実施したところ、実態と乖離していたことから以下のとおり地すべり調査の歩掛を改定

パイプ式歪計による調査

(1孔当り 1回当り)

		地質調査技師	主任地質調査員	地質調査員
観測	現行歩掛		0.04	0.04
	改定歩掛		0.06	0.06

挿入式孔内傾斜計

(1孔当り 1回当り)

		地質調査技師	主任地質調査員	地質調査員
観測	現行歩掛		0.1	0.1
	改定歩掛		0.1	0.2

2. 地質調査業務

■現場内小運搬（索道）（削除）

- ・現場内小運搬、架設・撤去、機械器具損料の規格区分を削除

新

2. 市場単価の規格・仕様区分

表2.4.2 現場内小運搬の規格区分

種 別	規 格	単 位	コード番号
人肩運搬	50m以下 総運搬距離	t	SB750
	50m超100m以下	〃	
特装車運搬(クローラ)	100m以下 総運搬距離	〃	SB752
	100m超300m以下	〃	
	300m超500m以下	〃	
	500m超1,000m以下	〃	
モノレール運搬	50m以下 総運搬距離	〃	SB754
	50m超100m以下	〃	
	100m超200m以下	〃	
	200m超300m以下	〃	
	300m超500m以下	〃	
	500m超1,000m以下	〃	

上表以外は別途計上する。

表2.4.3 現場内小運搬における架設・撤去の規格区分

種 別	規 格	単 位	コード番号
モノレール運搬	50m以下 設置距離	箇所	SB760
	50m超100m以下	〃	
	100m超200m以下	〃	
	200m超300m以下	〃	
	300m超500m以下	〃	
	500m超1,000m以下	〃	

上表以外は別途計上する。

表2.4.4 現場内小運搬における機械器具損料の規格区分

種 別	規 格	単 位	コード番号
モノレール運搬	50m以下 設置距離	箇所	SB276
	50m超100m以下	〃	
	100m超200m以下	〃	
	200m超300m以下	〃	
	300m超500m以下	〃	
	500m超1,000m以下	〃	

上表以外は別途計上する。

旧

2. 市場単価の規格・仕様区分

表2.4.2 現場内小運搬の規格区分

種 別	規 格	単 位	コード番号
人肩運搬	50m以下 総運搬距離	t	SB750
	50m超100m以下	〃	
特装車運搬(クローラ)	100m以下 総運搬距離	〃	SB752
	100m超300m以下	〃	
	300m超500m以下	〃	
	500m超1,000m以下	〃	
モノレール運搬	50m以下 設置距離	〃	SB754
	50m超100m以下	〃	
	100m超200m以下	〃	
	200m超300m以下	〃	
	300m超500m以下	〃	
	500m超1,000m以下	〃	
索道運搬	100m以下 設置距離	〃	SB756
	100m超500m以下	〃	
	500m超1,000m以下	〃	
	削除	〃	

上表以外は別途計上する。

表2.4.3 現場内小運搬における架設・撤去の規格区分

種 別	規 格	単 位	コード番号
モノレール運搬	50m以下	箇所	SB760
	50m超100m以下	〃	
	100m超200m以下	〃	
	200m超300m以下	〃	
	300m超500m以下	〃	
	500m超1,000m以下	〃	
索道運搬	100m以下 吊下げ荷重1t	〃	SB762
	100m超500m以下	〃	
	500m超1,000m以下	〃	
削除	〃	〃	

上表以外は別途計上する。

表2.4.4 現場内小運搬における機械器具損料の規格区分

種 別	規 格	単 位	コード番号
モノレール運搬	50m以下	日	SB276
	50m超100m以下	〃	
	100m超200m以下	〃	
	200m超300m以下	〃	
	300m超500m以下	〃	
	500m超1,000m以下	〃	
索道運搬	100m以下 吊下げ荷重1t	〃	SB267
	100m超500m以下	〃	
	500m超1,000m以下	〃	
	削除	〃	

上表以外は別途計上する。

3. 設計業務

■ 道路詳細設計 (A) (改定)

- 前回改定時に設定した歩掛に対し実態調査を実施したところ、実態と乖離していたことから、道路詳細設計 (A) 歩掛改定を行う

(1km当り)

		理事、技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	
設計計画及び 施工計画	現行歩掛	0.5	0.5	1.0	2.5			
	改定歩掛	設計計画	0.2	0.5	1.1	1.1		
		施工計画		0.3	0.9	2.9		
現地踏査	現行歩掛			0.5	1.0	1.0		
	改定歩掛			1.0	1.3	1.2		
横断設計	現行歩掛			0.5	1.5	2.5	5.0	
	改定歩掛			0.6	2.2	3.6	5.5	
平面縦断設計	現行歩掛		0.5	1.0	2.0	2.0	2.0	
	改定歩掛		0.6	1.3	2.9	3.1	2.8	
道路付帯構造物・ 小構造物設計	現行歩掛			0.5	1.0	2.5	4.5	
	改定歩掛	道路付帯構造物			0.3	0.5	1.6	2.3
		小構造物設計			0.2	0.6	1.8	3.1
仮設構造物・ 用排水設計	現行歩掛				1.0	2.0		
	改定歩掛	仮設構造物				0.5	1.4	
		用排水設計				1.0	1.9	
設計図	現行歩掛					3.0	5.0	
	改定歩掛					4.7	8.0	
数量計算	現行歩掛			0.5	1.5	3.5	5.0	
	改定歩掛			0.5	2.1	4.0	6.5	
照査	現行歩掛		0.5	1.5	2.0	3.0		
	改定歩掛		1.0	2.0	2.4	3.1		
報告書作成	現行歩掛		0.5	1.5	2.0	1.0		
	改定歩掛		0.5	1.9	3.3	1.8		

3. 設計業務

■補強土詳細設計（改定）

- 最新の技術基準に対応するために、補強土詳細設計の歩掛を改定

		:減少項目 (1箇所当り)				
		主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員
設計計画	現行歩掛	1.0	0.5			
	改定歩掛	0.8	0.7			
現地踏査	現行歩掛		0.5	0.5		
	改定歩掛		0.5			
設計条件の確認	現行歩掛		0.5			
	改定歩掛		0.5	0.3		
設計計算	現行歩掛			2.0	2.5	
	改定歩掛			2.1	2.5	
設計図	現行歩掛			1.5	2.0	2.5
	改定歩掛			1.2	2.0	2.5
数量計算	現行歩掛				1.0	1.5
	改定歩掛				1.1	1.4
照査	現行歩掛		0.5	0.3	0.3	
	改定歩掛		0.4	0.5	0.4	
報告書作成	現行歩掛			0.5	1.0	1.0
	改定歩掛			0.8	1.0	0.8

■橋梁詳細設計（改定）

- 最新の技術基準に対応するために、橋梁詳細設計の歩掛を改定

		(1橋当り)				
		主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員
座標計算	現行歩掛		0.7	1.9	2.1	
	改定歩掛		0.8	1.7	2.0	
施工計画	現行歩掛		1.5	1.5	2.0	
	改定歩掛		3.0	4.1	4.5	
動的照査	現行歩掛	3.5	6.8	9.3	9.3	
	改定歩掛	3.2	7.2	9.1	9.6	

		(1業務当り)				
		主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員
関係機関との協議資料作成	現行歩掛		1.2	3.3	3.1	3.3
	改定歩掛		1.3	3.4	3.6	3.1
現地踏査	現行歩掛	1.4	1.9	1.9		
	改定歩掛	1.5	1.5	1.8		

(参考) 国新旧对照表

(R3)

改 正	現 行	備 考
<p>第 1 章 測量業務積算基準</p> <p>第 1 節 測量業務積算基準</p> <p>1-4-3 技術管理費の積算</p> <p>2. 成果検定費 成果検定費は、測量成果の検定を行うための費用であり、次式により算定して得た額とする。なお、成果検定費は、諸経費の対象とはしない。 また、電子納品検定料も必要に応じて測量成果検定料に計上すること。（測量内容によって測量成果検定料に電子納品検定料が含まれている場合と別途計上の場合があるため。） $(\text{成果検定費}) = (\text{測量成果検定料}) \times (\text{作業量})$</p>	<p>第 1 章 測量業務積算基準</p> <p>第 1 節 測量業務積算基準</p> <p>1-4-3 技術管理費の積算</p> <p>2. 成果検定費 成果検定費は、測量成果の検定を行うための費用であり、次式により算定して得た額とする。なお、成果検定費は、諸経費の対象とはしない。 また、電子納品検定料も必要に応じて測量成果検定料に計上すること。（追加） $(\text{成果検定費}) = (\text{測量成果検定料}) \times (\text{作業量})$</p>	

(R3)

改 正			現 行	備 考	
表－1 精度管理費係数			表－1 精度管理費係数		
	測 量 作 業 種 別	精度管理費係数			
基準点測量	1 級基準点測量	0.10	1 級基準点測量	0.10	
	2 級基準点測量	0.09	2 級基準点測量	0.09	
	3 級基準点測量	0.09	3 級基準点測量	0.09	
	4 級基準点測量	0.09	4 級基準点測量	0.09	
	1 級水準測量（レベル等による）	0.09	1 級水準測量（レベル等による）	0.09	
	2 級水準測量（レベル等による）	0.09	2 級水準測量（レベル等による）	0.09	
	3 級水準測量（レベル等による）	0.09	3 級水準測量（レベル等による）	0.09	
	4 級水準測量（レベル等による）	0.09	4 級水準測量（レベル等による）	0.09	
応用測量	路線測量（用地幅杭設置測量は除く）	0.10	路線測量（用地幅杭設置測量は除く）	0.10	
	河川測量	0.10	河川測量	0.10	
	深浅測量	0.09	深浅測量	0.09	
	用地測量	0.07	用地測量	0.07	
地形測量	空中写真測量	撮影（デジタル）	0.05	撮影（デジタル）	0.05
		対空標識の設置	0.03	対空標識の設置	0.03
		標定点測量	0.02	標定点測量	0.02
		簡易水準測量	0.05	簡易水準測量	0.05
		同時調整	0.05	同時調整	0.05
		数値図化（地図情報レベル 1000）	0.07	数値図化（地図情報レベル 1000）	0.07
		数値図化（地図情報レベル 2500）	0.03	数値図化（地図情報レベル 2500）	0.03
	現地測量	0.05	現地測量	0.05	
航空レーザ測量（地図情報レベル 1000）	0.03	航空レーザ測量（地図情報レベル 1000）	0.03		
三次元点群測量	UAV写真測量	0.06	UAV写真測量	0.06	
	地上レーザ測量	0.07	地上レーザ測量	0.07	

(注) 1. 基準点測量及び水準測量に伴う基準点設置及び水準点設置も精度管理費係数の対象を含む。
2. 路線測量の作業計画，現地踏査，伐採は精度管理費係数の対象としない。
3. 河川測量の作業計画，現地踏査は精度管理費係数の対象としない。
4. 深浅測量の作業計画は精度管理費係数の対象としない。
5. (1) 用地測量（公共用地境界確定協議を除く）の作業計画，現地踏査，公図等の転写，地積測量図転写，土地の登記記録調査，建物の登記記録調査，権利者確認調査（当初），権利者確認調査（追跡），公図等転写連続図作成，境界確認，土地境界確認書作成，境界測量，用地境界仮杭設置，用地境界杭設置，土地調書作成は精度管理費係数の対象としない。
(2) 用地測量（公共用地境界確定協議）の公共用地管理者との打合せ，依頼書作成，協議書作成は精度管理費係数の対象としない。
6. UAV写真測量及び地上レーザ測量の作業計画は精度管理費係数の対象としない。
7. 航空レーザ測量（地図情報レベル 500）及び UAVレーザ測量の精度管理係数は別途計上とする。

(注) 1. 基準点測量及び水準測量に伴う基準点設置及び水準点設置も精度管理費係数の対象を含む。
2. 路線測量の作業計画，現地踏査，伐採は精度管理費係数の対象としない。
3. 河川測量の作業計画，現地踏査は精度管理費係数の対象としない。
4. 深浅測量の作業計画は精度管理費係数の対象としない。
5. (1) 用地測量（公共用地境界確定協議を除く）の作業計画，現地踏査，公図等の転写，地積測量図転写，土地の登記記録調査，建物の登記記録調査，権利者確認調査（当初），権利者確認調査（追跡），公図等転写連続図作成，境界確認，土地境界確認書作成，境界測量，用地境界仮杭設置，用地境界杭設置，土地調書作成は精度管理費係数の対象としない。
(2) 用地測量（公共用地境界確定協議）の公共用地管理者との打合せ，依頼書作成，協議書作成は精度管理費係数の対象としない。
6. UAV写真測量及び地上レーザ測量の作業計画は精度管理費係数の対象としない。
(追加)

(R3)

改 正	現 行	備 考																																																																																																																																
<p>第2章 測量業務標準歩掛</p> <p>第10節 航空レーザ測量</p> <p>10-1-6 調整用基準点の設置</p> <p>三次元計測データの点検及び調整を行うための基準点を設置する作業であって、歩掛は別項による。調整用基準点の点数は、作業地域の面積（km²）を25で割った値に1を足した値を標準とし、小数部を切り上げ、最低数は4点とする。</p> <p>10-2 航空レーザ測量</p> <p>10-2-1 航空レーザ測量（地図情報レベル1000）</p> <p>10-2-2 航空レーザ測量（地図情報レベル500）</p> <p>（1）標準歩掛等</p> <p>本歩掛の適用範囲は、計測面積100km²以上とする。</p> <p>また、本歩掛は点密度4点/m²で、格子間隔1mのデータを作成する場合に適用できる。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">標準作業量</th> <th rowspan="2">作業工程</th> <th rowspan="2">内外業の別</th> <th colspan="7">所要人数</th> </tr> <tr> <th>測量主任技師</th> <th>測量技師</th> <th>測量技師補</th> <th>測量助手</th> <th>操縦士</th> <th>整備士</th> <th>撮影士</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100 km²</td> <td>全体計画</td> <td>内</td> <td>0.6</td> <td>0.9</td> <td>0.8</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>100 km²</td> <td rowspan="4" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">航空レーザ計測</td> <td>計測計画</td> <td>内</td> <td></td> <td>0.8</td> <td>0.5</td> <td></td> <td>0.5</td> <td>0.3</td> <td>0.4</td> </tr> <tr> <td>1 時間</td> <td>総運航</td> <td>外</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>1 時間</td> <td>計測</td> <td>外</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>1 日</td> <td>滞留</td> <td>外</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>100 km²</td> <td>調整用基準点の設置</td> <td>外</td> <td></td> <td></td> <td>3.9</td> <td>4.4</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>100 km²</td> <td>三次元計測データ及び オシナルデータ作成</td> <td>内</td> <td></td> <td>15.9</td> <td>32.5</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>100 km²</td> <td>クラウドデータ作成</td> <td>内</td> <td></td> <td>20.6</td> <td>55.6</td> <td>48.1</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>100 km²</td> <td>グリッド（標高）データ作成</td> <td>内</td> <td></td> <td>2.6</td> <td>9.5</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>100 km²</td> <td>等高線データ作成</td> <td>内</td> <td></td> <td>3.2</td> <td>8.7</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>100 km²</td> <td>数値地形図データファイル作成</td> <td>内</td> <td>0.6</td> <td>1.6</td> <td>2.5</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>（注） 1. 本歩掛には、関係機関協議資料作成及び関係機関打合せ協議に係る作業時間も含む。 2. 機械経費、通信運搬費等、材料費、総運航、計測、滞留については別途計上する。</p>	標準作業量	作業工程	内外業の別	所要人数							測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	操縦士	整備士	撮影士	100 km ²	全体計画	内	0.6	0.9	0.8					100 km ²	航空レーザ計測	計測計画	内		0.8	0.5		0.5	0.3	0.4	1 時間	総運航	外								1 時間	計測	外								1 日	滞留	外								100 km ²	調整用基準点の設置	外			3.9	4.4				100 km ²	三次元計測データ及び オシナルデータ作成	内		15.9	32.5					100 km ²	クラウドデータ作成	内		20.6	55.6	48.1				100 km ²	グリッド（標高）データ作成	内		2.6	9.5					100 km ²	等高線データ作成	内		3.2	8.7					100 km ²	数値地形図データファイル作成	内	0.6	1.6	2.5					<p>第2章 測量業務標準歩掛</p> <p>第10節 航空レーザ測量</p> <p>10-1-6 調整用基準点の設置</p> <p>三次元計測データの点検及び調整を行うための基準点を設置する作業であって、歩掛は別項による。調整用基準点の点数は、作業地域の面積（km²）を25で割った値に1を足した値を標準とし、（追加）最低数は4点とする。</p> <p>10-2 航空レーザ測量</p> <p>10-2-1 航空レーザ測量（地図情報レベル1000） （新設）</p>	
標準作業量				作業工程	内外業の別	所要人数																																																																																																																												
	測量主任技師	測量技師	測量技師補			測量助手	操縦士	整備士	撮影士																																																																																																																									
100 km ²	全体計画	内	0.6	0.9	0.8																																																																																																																													
100 km ²	航空レーザ計測	計測計画	内		0.8	0.5		0.5	0.3	0.4																																																																																																																								
1 時間		総運航	外																																																																																																																															
1 時間		計測	外																																																																																																																															
1 日		滞留	外																																																																																																																															
100 km ²	調整用基準点の設置	外			3.9	4.4																																																																																																																												
100 km ²	三次元計測データ及び オシナルデータ作成	内		15.9	32.5																																																																																																																													
100 km ²	クラウドデータ作成	内		20.6	55.6	48.1																																																																																																																												
100 km ²	グリッド（標高）データ作成	内		2.6	9.5																																																																																																																													
100 km ²	等高線データ作成	内		3.2	8.7																																																																																																																													
100 km ²	数値地形図データファイル作成	内	0.6	1.6	2.5																																																																																																																													

(R3)

改 正													現 行					備 考	
第 1 1 節 三次元点群測量 1 1 - 2 地上レーザ測量 1 1 - 3 UAVレーザ測量 (1) 標準歩掛等													第 1 1 節 三次元点群測量 1 1 - 2 地上レーザ測量 (新設)						
標準作業量	作業工程	所 要 日 数					内 外 業 の 別	編 成					延 人 日 数						
		測 量 主 任 技 師	測 量 技 師	測 量 技 師 補	測 量 助 手	測 量 補 助 員		測 量 主 任 技 師	測 量 技 師	測 量 技 師 補	測 量 助 手	測 量 補 助 員	測 量 主 任 技 師	測 量 技 師	測 量 技 師 補	測 量 助 手	測 量 補 助 員	計	
1 業務当り	作業計画	1.3	1.2	0.6			内	1	1	1			3	1.3	1.2	0.6			3.1
0.1km ² 当り	調整点および検証点の設置		4.7	2.5	2.7		外		1	1	1		3		4.7	2.5	2.7		9.9
	UAVレーザ計測		3.1	2.0	2.9		外		1	1	1		3		3.1	2.0	2.9		8.0
	点群編集		11.8	10.3	10.4		内		1	1	1		3		11.8	10.3	10.4		32.5
	三次元点群データファイルの作成		1.8	3.3			内		1	1			2		1.8	3.3			5.1
	数値地形図データファイルの作成		3.7	5.9			内		1	1			2		3.7	5.9			9.6
訳	内 外業計		7.8	4.5	5.6		外		2	2	2		6		7.8	4.5	5.6		17.9
	内業計	1.3	18.5	20.1	10.4		内	1	4	4	1		9	1.3	18.5	20.1	10.4		50.3
	合 計	1.3	26.3	24.6	16			1	6	6	3		16	1.3	26.3	24.6	16		68.2
(注) 1. 本歩掛の適用範囲は測定面積 0.2km ² 以下とする。 2. 本歩掛には、関係機関協議資料作成及び関係機関打合せ協議に係る作業時間も含む。 3. 調整点および検証点の設置については対空標識の設置・撤去を含む。 4. 基準点測量（基準点の設置）は、別途計上する。 5. 機械経費、通信運搬費等、材料費については別途計上する。																			

業 種	測量業務
-----	------

(R3)

改 正					現 行					備 考
第 1 2 節 機械経費等					第 1 2 節 機械経費等					
1 2 - 1 機械経費, 通信運搬費等, 材料費					1 2 - 1 機械経費, 通信運搬費等, 材料費					
(1) 測量業務標準歩掛における各費目の直接人件費に対する割合					(1) 測量業務標準歩掛における各費目の直接人件費に対する割合					
作業	作業名	機械経费率	通信運搬費等率	材料费率	作業	作業名	機械経费率	通信運搬費等率	材料费率	
2-1-1	1級基準点測量 新点5点	9.5%	1.5%	2.5%	2-1-1	1級基準点測量 新点5点	8.5%	1.5%	2.5%	
2-2-1-1	2級基準点測量 新点10点 伐採有り	8.0%	7.0%	2.5%	2-2-1-1	2級基準点測量 新点10点 伐採有り	8.0%	7.5%	2.0%	
2-2-1-2	2級基準点測量 新点10点 伐採なし	9.0%	2.0%	2.5%	2-2-1-2	2級基準点測量 新点10点 伐採なし	8.5%	2.0%	2.5%	
2-3-1-1	3級基準点測量 新点20点 伐採有り 永久標識設置有り	2.5%	4.5%	1.0%	2-3-1-1	3級基準点測量 新点20点 伐採有り 永久標識設置有り	2.5%	4.5%	1.0%	
2-3-1-2	3級基準点測量 新点20点 伐採有り 永久標識設置なし	2.5%	4.5%	1.0%	2-3-1-2	3級基準点測量 新点20点 伐採有り 永久標識設置なし	2.5%	4.5%	1.0%	
2-3-1-3	3級基準点測量 新点20点 伐採なし 永久標識設置有り	3.0%	1.5%	1.0%	2-3-1-3	3級基準点測量 新点20点 伐採なし 永久標識設置有り	3.0%	2.0%	1.0%	
2-3-1-4	3級基準点測量 新点20点 伐採なし 永久標識設置なし	3.0%	1.5%	1.5%	2-3-1-4	3級基準点測量 新点20点 伐採なし 永久標識設置なし	3.0%	2.0%	1.0%	
2-4-1-1	4級基準点測量 新点35点 永久標識設置なし 伐採有り	3.0%	8.0%	2.5%	2-4-1-1	4級基準点測量 新点35点 永久標識設置なし 伐採有り	3.0%	8.5%	2.5%	
2-4-1-2	4級基準点測量 新点35点 永久標識設置なし 伐採なし	3.0%	3.0%	2.5%	2-4-1-2	4級基準点測量 新点35点 永久標識設置なし 伐採なし	3.0%	3.0%	2.5%	
2-5-1	基準点設置 新点10点 地上埋設(普通)	1.5%	3.0%	16.0%	2-5-1	基準点設置 新点10点 地上埋設(普通)	1.5%	3.5%	15.0%	
2-5-2	基準点設置 新点10点 地上埋設(上面舗装)	1.5%	3.0%	17.0%	2-5-2	基準点設置 新点10点 地上埋設(上面舗装)	1.5%	3.5%	16.0%	
2-5-3	基準点設置 新点10点 地下埋設	1.5%	3.0%	13.0%	2-5-3	基準点設置 新点10点 地下埋設	1.5%	3.5%	11.5%	
2-5-4	基準点設置 新点10点 屋上埋設	2.0%	2.0%	10.5%	2-5-4	基準点設置 新点10点 屋上埋設	2.5%	2.0%	10.5%	
2-5-5	基準点設置 新点10点 コンクリート杭設置	2.0%	2.5%	4.5%	2-5-5	基準点設置 新点10点 コンクリート杭設置	2.5%	2.5%	4.5%	
3-1-1	水準測量 1級水準測量観測(レベル等による)	8.5%	1.0%	1.0%	3-1-1	水準測量 1級水準測量観測(レベル等による)	7.5%	1.0%	1.0%	
3-1-2	水準測量 2級水準測量観測(レベル等による)	5.0%	1.0%	1.0%	3-1-2	水準測量 2級水準測量観測(レベル等による)	4.5%	1.0%	1.0%	
3-1-3	水準測量 3級水準測量観測(レベル等による)	3.0%	1.0%	1.5%	3-1-3	水準測量 3級水準測量観測(レベル等による)	3.0%	1.0%	1.5%	
3-1-4	水準測量 4級水準測量観測(レベル等による)	2.5%	1.0%	3.5%	3-1-4	水準測量 4級水準測量観測(レベル等による)	2.5%	1.0%	3.5%	
3-2-1	水準点設置 水準点設置(永久標識)	2.0%	2.0%	20.5%	3-2-1	水準点設置 水準点設置(永久標識)	2.5%	2.0%	19.5%	
3-2-2	水準点設置 水準点設置(永久標識以外)	1.5%	5.0%	3.0%	3-2-2	水準点設置 水準点設置(永久標識以外)	1.5%	5.5%	3.0%	
4-1-1	路線測量 作業計画	0.0%	0.0%	0.0%	4-1-1	路線測量 作業計画	0.0%	0.0%	0.0%	
4-1-2	路線測量 現地踏査	2.0%	0.0%	7.5%	4-1-2	路線測量 現地踏査	1.0%	0.0%	6.5%	
4-1-3	路線測量 伐採	1.0%	0.0%	2.0%	4-1-3	路線測量 伐採	1.0%	0.0%	1.5%	

業 種	測量業務
-----	------

(R3)

改 正					現 行					備 考
作業	作業名	機械経費率	通信運搬費等率	材料費率	作業	作業名	機械経費率	通信運搬費等率	材料費率	
4-1-4	路線測量 線形決定(条件点の観測)	3.5%	0.0%	5.5%	4-1-4	路線測量 線形決定(条件点の観測)	3.0%	0.0%	5.0%	
4-1-5	路線測量 線形決定	1.0%	0.0%	2.0%	4-1-5	路線測量 線形決定	0.5%	0.0%	2.0%	
4-1-6	路線測量 I P設置	3.0%	0.0%	3.5%	4-1-6	路線測量 I P設置	1.5%	0.0%	3.0%	
4-1-7	路線測量 中心線測量	3.5%	0.0%	6.0%	4-1-7	路線測量 中心線測量	2.5%	0.0%	5.5%	
4-1-8	路線測量 仮BM設置測量	2.5%	0.0%	2.5%	4-1-8	路線測量 仮BM設置測量	1.5%	0.0%	2.0%	
4-1-9	路線測量 縦断測量	2.5%	0.0%	3.0%	4-1-9	路線測量 縦断測量	2.0%	0.0%	3.0%	
4-1-10	路線測量 横断測量	2.5%	0.0%	3.0%	4-1-10	路線測量 横断測量	2.0%	0.0%	3.0%	
4-1-11	路線測量 詳細測量(縦断測量)	3.0%	0.0%	10.0%	4-1-11	路線測量 詳細測量(縦断測量)	2.5%	0.0%	10.0%	
4-1-12	路線測量 詳細測量(横断測量)	3.0%	0.0%	6.0%	4-1-12	路線測量 詳細測量(横断測量)	2.5%	0.0%	6.0%	
4-1-13	路線測量 用地幅杭設置測量	3.0%	0.0%	7.0%	4-1-13	路線測量 用地幅杭設置測量	3.0%	0.0%	6.5%	
5-1-1	河川測量 作業計画	0.0%	0.0%	0.0%	5-1-1	河川測量 作業計画	0.0%	0.0%	0.0%	
5-1-2	河川測量 現地踏査	1.5%	0.0%	6.0%	5-1-2	河川測量 現地踏査	1.5%	0.0%	6.5%	
5-1-3	河川測量 距離標設置測量	4.0%	0.0%	18.0%	5-1-3	河川測量 距離標設置測量	3.5%	0.0%	18.5%	
5-1-4	河川測量 水準基標測量	5.5%	0.0%	1.0%	5-1-4	河川測量 水準基標測量	5.0%	0.0%	0.5%	
5-1-5	河川測量 河川定期縦断測量 直接水準	3.0%	0.0%	6.0%	5-1-5	河川測量 河川定期縦断測量 直接水準	3.0%	0.0%	6.0%	
5-1-6	河川測量 河川定期横断測量 直接水準(平地)	2.5%	0.0%	1.0%	5-1-6	河川測量 河川定期横断測量 直接水準(平地)	2.0%	0.0%	1.0%	
5-1-7	河川測量 河川定期横断測量 複写	5.5%	0.0%	13.0%	5-1-7	河川測量 河川定期横断測量 複写	4.5%	0.0%	13.5%	
5-1-8	河川測量 河川定期横断測量 直接水準(山地)	3.5%	0.0%	1.5%	5-1-8	河川測量 河川定期横断測量 直接水準(山地)	3.0%	0.0%	1.5%	
5-1-9	河川測量 河川定期横断測量 間接水準(山地)	2.5%	0.0%	2.0%	5-1-9	河川測量 河川定期横断測量 間接水準(山地)	2.5%	0.0%	2.0%	
5-1-10	河川測量 法線測量	3.5%	0.0%	4.5%	5-1-10	河川測量 法線測量	3.5%	0.0%	4.0%	
6-1-1	深浅測量 作業計画	0.0%	0.0%	0.0%	6-1-1	深浅測量 作業計画	0.0%	0.0%	0.0%	
6-2-1-1	深浅測量 ダム・貯水池深浅測量	1.5%	0.0%	2.5%	6-2-1-1	深浅測量 ダム・貯水池深浅測量	1.5%	0.0%	2.5%	
6-2-1-2	深浅測量 ダム・貯水池深浅測量+音響測深機	2.5%	0.0%	2.5%	6-2-1-2	深浅測量 ダム・貯水池深浅測量+音響測深機	2.5%	0.0%	2.5%	
6-3-1-1	深浅測量 河川深浅測量	2.0%	0.0%	2.5%	6-3-1-1	深浅測量 河川深浅測量	1.5%	0.0%	2.5%	
6-3-1-2	深浅測量 河川深浅測量+音響測深機	3.5%	0.0%	3.0%	6-3-1-2	深浅測量 河川深浅測量+音響測深機	3.5%	0.0%	3.0%	

業 種	測量業務
-----	------

(R3)

改 正					現 行					備 考
作業	作業名	機械経费率	通信運搬 费率	材料费率	作業	作業名	機械経费率	通信運搬 费率	材料费率	
6-4-1-1	深浅測量 海岸深浅測量	2.0%	0.0%	3.0%	6-4-1-1	深浅測量 海岸深浅測量	2.0%	0.0%	2.5%	
6-4-1-2	深浅測量 海岸深浅測量+音響測深機	4.0%	0.0%	3.0%	6-4-1-2	深浅測量 海岸深浅測量+音響測深機	4.0%	0.0%	3.0%	
7-1-1-1	用地測量 作業計画 作業計画	0.0%	0.0%	0.0%	7-1-1-1	用地測量 作業計画 作業計画	0.0%	0.0%	0.0%	
7-1-1-2	用地測量 作業計画 現地踏査	1.0%	0.0%	4.0%	7-1-1-2	用地測量 作業計画 現地踏査	1.5%	0.0%	4.0%	
7-1-2-1	用地測量 資料調査 公図等の転写 (地積測量図以外の公図等の転写)	1.0%	0.0%	1.5%	7-1-2-1	用地測量 資料調査 公図等の転写 (地積測量図以外の公図等の転写)	1.0%	0.0%	1.5%	
7-1-2-2	用地測量 資料調査 地積測量図転写 (地積測量図のみの転写)	1.5%	0.0%	0.5%	7-1-2-2	用地測量 資料調査 地積測量図転写 (地積測量図のみの転写)	1.5%	0.0%	0.5%	
7-1-2-3	用地測量 資料調査 土地の登記記録調査	0.5%	0.0%	0.5%	7-1-2-3	用地測量 資料調査 土地の登記記録調査	0.5%	0.0%	0.5%	
7-1-2-4	用地測量 資料調査 建物の登記記録調査	1.0%	0.0%	0.5%	7-1-2-4	用地測量 資料調査 建物の登記記録調査	1.0%	0.0%	0.5%	
7-1-2-5	用地測量 資料調査 権利者確認調査(当初)	0.5%	0.0%	0.0%	7-1-2-5	用地測量 資料調査 権利者確認調査(当初)	0.5%	0.0%	0.0%	
7-1-2-6	用地測量 資料調査 権利者確認調査(追跡)	0.5%	0.0%	0.0%	7-1-2-6	用地測量 資料調査 権利者確認調査(追跡)	0.5%	0.0%	0.0%	
7-1-2-7	用地測量 資料調査 公図等転写連続図作成	0.0%	0.0%	1.0%	7-1-2-7	用地測量 資料調査 公図等転写連続図作成	0.0%	0.0%	1.0%	
7-1-3-1	用地測量 境界確認 復元測量	3.0%	0.0%	3.5%	7-1-3-1	用地測量 境界確認 復元測量	3.0%	0.0%	3.5%	
7-1-3-2	用地測量 境界確認 境界確認	0.5%	0.0%	4.5%	7-1-3-2	用地測量 境界確認 境界確認	0.5%	0.0%	4.5%	
7-1-3-3	用地測量 境界確認 土地境界確認書作成	1.5%	0.0%	0.5%	7-1-3-3	用地測量 境界確認 土地境界確認書作成	1.5%	0.0%	0.5%	
7-1-4-1	用地測量 境界測量 補助基準点の設置	2.5%	0.0%	3.5%	7-1-4-1	用地測量 境界測量 補助基準点の設置	2.5%	0.0%	3.5%	
7-1-4-2	用地測量 境界測量 境界測量	2.5%	0.0%	2.0%	7-1-4-2	用地測量 境界測量 境界測量	2.5%	0.0%	2.5%	
7-1-4-3	用地測量 境界測量 用地境界仮杭設置	3.0%	0.0%	5.5%	7-1-4-3	用地測量 境界測量 用地境界仮杭設置	2.5%	0.0%	5.0%	
7-1-4-4	用地測量 境界測量 用地境界杭設置	4.0%	0.0%	18.0%	7-1-4-4	用地測量 境界測量 用地境界杭設置	4.0%	0.0%	19.0%	
7-1-5	用地測量 境界点間測量	3.5%	0.0%	3.0%	7-1-5	用地測量 境界点間測量	3.5%	0.0%	3.5%	
7-1-6	用地測量 面積計算	0.0%	0.0%	0.0%	7-1-6	用地測量 面積計算	0.0%	0.0%	0.0%	
7-1-7-1	用地測量 用地実測図原図等の作成 用地実測図原図作成	0.0%	0.0%	0.0%	7-1-7-1	用地測量 用地実測図原図等の作成 用地実測図原図作成	0.0%	0.0%	0.0%	
7-1-7-2	用地測量 用地実測図原図等の作成 用地現況測量(建物等)	2.5%	0.0%	2.5%	7-1-7-2	用地測量 用地実測図原図等の作成 用地現況測量(建物等)	2.5%	0.0%	2.5%	
7-1-7-3	用地測量 用地実測図原図等の作成 用地平面図作成	0.0%	0.0%	0.5%	7-1-7-3	用地測量 用地実測図原図等の作成 用地平面図作成	0.0%	0.0%	0.5%	
7-1-7-4	用地測量 用地実測図原図等の作成 土地調書作成	0.0%	0.0%	0.0%	7-1-7-4	用地測量 用地実測図原図等の作成 土地調書作成	0.0%	0.0%	0.0%	
7-3-1	用地測量 公共用地境界確定協議 公共用地管理者との打合せ	0.5%	0.0%	0.5%	7-3-1	用地測量 公共用地境界確定協議 公共用地管理者との打合せ	0.5%	0.0%	0.5%	

業 種	測量業務
-----	------

(R3)

改 正					現 行					備 考
作業	作業名	機械経費率	通信運搬費等率	材料費率	作業	作業名	機械経費率	通信運搬費等率	材料費率	
7-3-2	用地測量 公共用地境界確定協議 現況実測平面図作成	3.0%	0.0%	2.5%	7-3-2	用地測量 公共用地境界確定協議 現況実測平面図作成	3.0%	0.0%	3.0%	
7-3-3	用地測量 公共用地境界確定協議 横断面図作成	2.0%	0.0%	1.5%	7-3-3	用地測量 公共用地境界確定協議 横断面図作成	2.0%	0.0%	1.5%	
7-3-4	用地測量 公共用地境界確定協議 依頼書作成	0.0%	0.0%	0.0%	7-3-4	用地測量 公共用地境界確定協議 依頼書作成	0.0%	0.0%	0.0%	
7-3-5	用地測量 公共用地境界確定協議 協議書作成	0.5%	0.0%	0.5%	7-3-5	用地測量 公共用地境界確定協議 協議書作成	0.5%	0.0%	0.5%	
8-2-1-1	撮影 撮影 (デジタル) 撮影計画	0.0%	0.0%	0.5%	8-2-1-1	撮影 撮影 (デジタル) 撮影計画	0.0%	0.0%	0.5%	
8-2-1-2	撮影 撮影 (デジタル) 総運航				8-2-1-2	撮影 撮影 (デジタル) 総運航				
8-2-1-3	撮影 撮影 (デジタル) 撮影				8-2-1-3	撮影 撮影 (デジタル) 撮影				
8-2-1-4	撮影 撮影 (デジタル) 滞留	0.0%	1.5%	0.0%	8-2-1-4	撮影 撮影 (デジタル) 滞留	0.0%	1.5%	0.0%	
8-2-1-5	撮影 撮影 (デジタル) GNSS/IMU 計算	0.5%	0.0%	0.0%	8-2-1-5	撮影 撮影 (デジタル) GNSS/IMU 計算	0.5%	0.0%	0.0%	
8-2-1-6	撮影 撮影 (デジタル) 数値写真作成	68.0%	0.0%	10.5%	8-2-1-6	撮影 撮影 (デジタル) 数値写真作成	72.0%	0.0%	11.5%	
8-3-1	標定点及び同時調整 対空標識の設置 (写真縮尺 1/10, 000~12, 500)	1.0%	0.5%	2.5%	8-3-1	標定点及び同時調整 対空標識の設置 (写真縮尺 1/10, 000~12, 500)	1.0%	0.5%	2.0%	
8-3-2	標定点測量及び同時調整 標定点測量	6.5%	0.0%	0.5%	8-3-2	標定点測量及び同時調整 標定点測量	6.0%	0.0%	0.5%	
8-3-3	標定点測量及び同時調整 簡易水準測量	5.5%	0.5%	1.5%	8-3-3	標定点測量及び同時調整 簡易水準測量	5.0%	0.5%	1.5%	
8-3-5	標定点測量及び同時調整 同時調整	35.0%	0.0%	0.0%	8-3-5	標定点測量及び同時調整 同時調整	31.0%	0.0%	0.0%	
8-4-1-1	数値図化 数値図化 レベル1, 000 作業計画	0.5%	0.0%	0.0%	8-4-1-1	数値図化 数値図化 レベル1, 000 作業計画	0.5%	0.0%	0.0%	
8-4-1-2	数値図化 数値図化 レベル1, 000 現地調査	3.0%	1.0%	2.0%	8-4-1-2	数値図化 数値図化 レベル1, 000 現地調査	3.0%	1.0%	2.0%	
8-4-1-3	数値図化 数値図化 レベル1, 000 数値図化	36.0%	0.0%	0.5%	8-4-1-3	数値図化 数値図化 レベル1, 000 数値図化	34.0%	0.0%	0.5%	
8-4-1-4	数値図化 数値図化 レベル1, 000 数値編集	10.0%	0.0%	0.5%	8-4-1-4	数値図化 数値図化 レベル1, 000 数値編集	11.5%	0.0%	0.5%	
8-4-1-5	数値図化 数値図化 レベル1, 000 補測編集	7.0%	0.5%	3.0%	8-4-1-5	数値図化 数値図化 レベル1, 000 補測編集	7.5%	0.5%	2.5%	
8-4-1-6	数値図化 数値図化 レベル1, 000 数値地形図データファイルの作成	12.5%	0.0%	0.0%	8-4-1-6	数値図化 数値図化 レベル1, 000 数値地形図データファイルの作成	15.0%	0.0%	0.0%	
8-4-2-1	数値図化 数値図化 レベル2, 500 作業計画	0.0%	0.0%	0.0%	8-4-2-1	数値図化 数値図化 レベル2, 500 作業計画	0.0%	0.0%	0.0%	
8-4-2-2	数値図化 数値図化 レベル2, 500 現地調査	2.0%	0.5%	2.0%	8-4-2-2	数値図化 数値図化 レベル2, 500 現地調査	2.5%	0.5%	2.0%	
8-4-2-3	数値図化 数値図化 レベル2, 500 数値図化	50.5%	0.0%	0.5%	8-4-2-3	数値図化 数値図化 レベル2, 500 数値図化	47.5%	0.0%	0.5%	
8-4-2-4	数値図化 数値図化 レベル2, 500 数値編集	11.0%	0.0%	0.0%	8-4-2-4	数値図化 数値図化 レベル2, 500 数値編集	13.0%	0.0%	0.0%	
8-4-2-5	数値図化 数値図化 レベル2, 500 補測編集	7.5%	0.5%	1.5%	8-4-2-5	数値図化 数値図化 レベル2, 500 補測編集	8.0%	0.5%	1.5%	

業 種	測量業務
-----	------

(R3)

改 正					現 行					備 考
作業	作業名	機械経費率	通信運搬費等率	材料費率	作業	作業名	機械経費率	通信運搬費等率	材料費率	
8-4-2-6	数値図化 数値図化 レベル2, 500 数値地形図データファイルの作成	18.5%	0.0%	0.0%	8-4-2-6	数値図化 数値図化 レベル2, 500 数値地形図データファイルの作成	22.0%	0.0%	0.0%	
9-1-1	現地測量 (S=1/500) 現地測量(作業計画)	0.0%	0.0%	0.0%	9-1-1	現地測量 (S=1/500) 現地測量(作業計画)	0.0%	0.0%	0.0%	
9-1-2	現地測量 (S=1/500) 現地測量	6.5%	1.0%	2.0%	9-1-2	現地測量 (S=1/500) 現地測量	6.5%	1.0%	2.0%	
10-2-1-1	航空レーザ測量 数値図化 レベル1, 000 全体計画	0.5%	0.0%	0.0%	10-2-1-1	航空レーザ測量 数値図化 レベル1, 000 全体計画	1.0%	0.0%	0.0%	
10-2-1-2	航空レーザ測量 数値図化 レベル1, 000 計測計画	7.0%	0.0%	5.5%	10-2-1-2	航空レーザ測量 数値図化 レベル1, 000 計測計画	8.5%	0.0%	0.0%	
10-2-1-3	航空レーザ測量 数値図化 レベル1, 000 総運航				10-2-1-3	航空レーザ測量 数値図化 レベル1, 000 総運航				
10-2-1-4	航空レーザ測量 数値図化 レベル1, 000 計測				10-2-1-4	航空レーザ測量 数値図化 レベル1, 000 計測				
10-2-1-5	航空レーザ測量 数値図化 レベル1, 000 滞留	0.0%	1.5%	0.0%	10-2-1-5	航空レーザ測量 数値図化 レベル1, 000 滞留	0.0%	1.5%	0.0%	
10-2-1-6	航空レーザ測量 数値図化 レベル1, 000 調整用基準点の設置	25.0%	0.0%	1.0%	10-2-1-6	航空レーザ測量 数値図化 レベル1, 000 調整用基準点の設置	22.5%	0.0%	1.0%	
10-2-1-7	航空レーザ測量 数値図化 レベル1, 000 三次元計測データ及びオリジナルデータ作成	8.5%	0.0%	0.0%	10-2-1-7	航空レーザ測量 数値図化 レベル1, 000 三次元計測データ及びオリジナルデータ作成	10.0%	0.0%	0.0%	
10-2-1-8	航空レーザ測量 数値図化 レベル1, 000 グラウンドデータ作成	9.0%	0.0%	0.5%	10-2-1-8	航空レーザ測量 数値図化 レベル1, 000 グラウンドデータ作成	11.0%	0.0%	0.5%	
10-2-1-9	航空レーザ測量 数値図化 レベル1, 000 グリッド(標高)データ作成	9.0%	0.0%	0.0%	10-2-1-9	航空レーザ測量 数値図化 レベル1, 000 グリッド(標高)データ作成	10.5%	0.0%	0.0%	
10-2-1-10	航空レーザ測量 数値図化 レベル1, 000 等高線データ作成	8.5%	0.0%	0.0%	10-2-1-10	航空レーザ測量 数値図化 レベル1, 000 等高線データ作成	10.0%	0.0%	0.0%	
10-2-1-11	航空レーザ測量 数値図化 レベル1, 000 数値地形図データファイルの作成	8.0%	0.0%	2.0%	10-2-1-11	航空レーザ測量 数値図化 レベル1, 000 数値地形図データファイルの作成	9.5%	0.0%	2.5%	

(R4)

改 正	現 行	備 考																				
<p>第 1 章 地質調査積算基準</p> <p>第 1 節 地質調査積算基準</p> <p>1-4 安全費の積算</p> <p>安全費とは、当該地質業務を遂行するために安全対策上必要となる経費であり、現場状況により、以下の(1)又は(2)により算定した額とする。なお、安全対策上必要となる経費とは、主に現場の一般交通に対する交通処理、掲示板、保安柵および保安灯等や環境保全のための仮囲いに要する費用のことをいう。</p> <p>(1) 交通処理等に係わる安全費を算出する業務は、主として現道上で連続的に行われ、且つ安全対策が必要となる場合を対象とし、当該地域の安全費率を用いて次式により算出する。</p> <p>(安全費) = (直接調査費) × (安全費率)</p> <p>(注) 1. 上式の直接調査費は、直接経費を含まない費用である。 安全費率は表-1を標準とする。</p> <p style="text-align: center;">表-1 安全費率</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">地 域 場 所</th> <th style="text-align: center;">大市街地</th> <th style="text-align: center;">市街地甲</th> <th style="text-align: center;">市街地乙 都市近郊</th> <th style="text-align: center;">そ の 他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">主として現道上</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">10.0%</td> <td style="text-align: center;">9.5%</td> <td style="text-align: center;">4.5%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 地域が複数となる場合は、地域毎の区間(距離)を重量とし、加重平均により率を小数第1位(小数第2位を四捨五入)まで算出する。 2. 地域区分については、第1章 第1節 測量業務積算基準 1-4-2 変化率の積算 2. 地域・地形区分 を参考とする。 3. 調査箇所が複数の場合で安全対策上必要となる経費の有無が混在する場合でも適用できる。</p> <p>(2) (1)によりがたい場合は、現場状況に応じて積上げ計算により算出する。</p>	地 域 場 所	大市街地	市街地甲	市街地乙 都市近郊	そ の 他	主として現道上	-	10.0%	9.5%	4.5%	<p>第 1 章 地質調査積算基準</p> <p>第 1 節 地質調査積算基準</p> <p>1-4 安全費の積算</p> <p>安全費とは、当該地質業務を遂行するために安全対策上必要となる経費であり、現場状況により、以下の(1)又は(2)により算定した額とする。なお、安全対策上必要となる経費とは、主に現場の一般交通に対する交通処理、掲示板、保安柵および保安灯等や環境保全のための仮囲いに要する費用のことをいう。</p> <p>(1) 交通処理等に係わる安全費を算出する業務は、主として現道上で連続的に行われ、且つ安全対策が必要となる場合を対象とし、当該地域の安全費率を用いて次式により算出する。</p> <p>(安全費) = (直接調査費) × (安全費率)</p> <p>(注) 1. 上式の直接調査費は、直接経費を含まない費用である。 安全費率は表-1を標準とする。</p> <p style="text-align: center;">表-1 安全費率</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">地 域 場 所</th> <th style="text-align: center;">大市街地</th> <th style="text-align: center;">市街地甲</th> <th style="text-align: center;">市街地乙 都市近郊</th> <th style="text-align: center;">そ の 他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">主として現道上</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">10.0%</td> <td style="text-align: center;">9.5%</td> <td style="text-align: center;">4.5%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 地域が複数となる場合は、地域毎の区間(距離)を重量とし、加重平均により率を小数第1位(小数第2位を四捨五入)まで算出する。 2. 地域区分については、第1章 第1節 測量業務積算基準 1-4-2 変化率の積算 2. 地域・地形区分 を参考とする。 (追加)</p> <p>(2) (1)によりがたい場合は、現場状況に応じて積上げ計算により算出する。</p>	地 域 場 所	大市街地	市街地甲	市街地乙 都市近郊	そ の 他	主として現道上	-	10.0%	9.5%	4.5%	
地 域 場 所	大市街地	市街地甲	市街地乙 都市近郊	そ の 他																		
主として現道上	-	10.0%	9.5%	4.5%																		
地 域 場 所	大市街地	市街地甲	市街地乙 都市近郊	そ の 他																		
主として現道上	-	10.0%	9.5%	4.5%																		

(R4)

改 正	現 行	備 考																																																																																																							
<p>第2章 地質調査標準歩掛等</p> <p>第2節 機械ボーリング（土質ボーリング・岩盤ボーリング）</p> <p>2-4 現場内小運搬</p> <p>2-4-1 適用範囲</p> <p>1. 市場単価が適用できる範囲 現場内小運搬のうち、人肩運搬、特装車運搬（クローラ）、モノレール運搬（削除）するもの。</p> <p>2-4-2 編成人員 滞在費を算出するための現場内小運搬1回当たりの編成人員は次表を標準とする。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">職種 運搬方法</th> <th style="text-align: center;">主任地質調査員</th> <th style="text-align: center;">地質調査員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人 肩</td> <td style="text-align: center;">0.5</td> <td style="text-align: center;">1.0</td> </tr> <tr> <td>特 装 車</td> <td style="text-align: center;">0.5</td> <td style="text-align: center;">1.0</td> </tr> <tr> <td>モノレール</td> <td></td> <td style="text-align: center;">0.5</td> </tr> <tr> <td>(削除)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(削除)</td> </tr> </tbody> </table> <p>上表以外は別途計上する。</p> <p>2-4-3 市場単価の設定</p> <p>2. 市場単価の規格・仕様区分</p> <p>表2.4.2 現場内小運搬の規格区分</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">種 別</th> <th style="text-align: center;">規 格</th> <th style="text-align: center;">単 位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">人肩運搬</td> <td>50m以下 総運搬距離</td> <td style="text-align: center;">t</td> </tr> <tr> <td>50m超100m以下 "</td> <td style="text-align: center;">"</td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center;">特装車運搬（クローラ）</td> <td>100m以下 総運搬距離</td> <td style="text-align: center;">"</td> </tr> <tr> <td>100m超300m以下 "</td> <td style="text-align: center;">"</td> </tr> <tr> <td>300m超500m以下 "</td> <td style="text-align: center;">"</td> </tr> <tr> <td>500m超1000m以下 "</td> <td style="text-align: center;">"</td> </tr> <tr> <td rowspan="5" style="text-align: center;">モノレール運搬</td> <td>50m以下 総運搬距離</td> <td style="text-align: center;">"</td> </tr> <tr> <td>50m超100m以下 "</td> <td style="text-align: center;">"</td> </tr> <tr> <td>100m超200m以下 "</td> <td style="text-align: center;">"</td> </tr> <tr> <td>200m超300m以下 "</td> <td style="text-align: center;">"</td> </tr> <tr> <td>300m超500m以下 "</td> <td style="text-align: center;">"</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">(削除)</td> <td>(削除) (削除)</td> <td style="text-align: center;">(削除)</td> </tr> <tr> <td>(削除) (削除)</td> <td style="text-align: center;">(削除)</td> </tr> <tr> <td>(削除) (削除)</td> <td style="text-align: center;">(削除)</td> </tr> </tbody> </table> <p>上表以外は別途計上する。</p>	職種 運搬方法	主任地質調査員	地質調査員	人 肩	0.5	1.0	特 装 車	0.5	1.0	モノレール		0.5	(削除)		(削除)	種 別	規 格	単 位	人肩運搬	50m以下 総運搬距離	t	50m超100m以下 "	"	特装車運搬（クローラ）	100m以下 総運搬距離	"	100m超300m以下 "	"	300m超500m以下 "	"	500m超1000m以下 "	"	モノレール運搬	50m以下 総運搬距離	"	50m超100m以下 "	"	100m超200m以下 "	"	200m超300m以下 "	"	300m超500m以下 "	"	(削除)	(削除) (削除)	(削除)	(削除) (削除)	(削除)	(削除) (削除)	(削除)	<p>第2章 地質調査標準歩掛等</p> <p>第2節 機械ボーリング（土質ボーリング・岩盤ボーリング）</p> <p>2-4 現場内小運搬</p> <p>2-4-1 適用範囲</p> <p>1. 市場単価が適用できる範囲 現場内小運搬のうち、人肩運搬、特装車運搬（クローラ）、モノレール運搬、索道運搬するもの。</p> <p>2-4-2 編成人員 滞在費を算出するための現場内小運搬1回当たりの編成人員は次表を標準とする。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">職種 運搬方法</th> <th style="text-align: center;">主任地質調査員</th> <th style="text-align: center;">地質調査員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人 肩</td> <td style="text-align: center;">0.5</td> <td style="text-align: center;">1.0</td> </tr> <tr> <td>特 装 車</td> <td style="text-align: center;">0.5</td> <td style="text-align: center;">1.0</td> </tr> <tr> <td>モノレール</td> <td></td> <td style="text-align: center;">0.5</td> </tr> <tr> <td>索 道</td> <td></td> <td style="text-align: center;">0.5</td> </tr> </tbody> </table> <p>(追加)</p> <p>2-4-3 市場単価の設定</p> <p>2. 市場単価の規格・仕様区分</p> <p>表2.4.2 現場内小運搬の規格区分</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">種 別</th> <th style="text-align: center;">規 格</th> <th style="text-align: center;">単 位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">人肩運搬</td> <td>50m以下 総運搬距離</td> <td style="text-align: center;">t</td> </tr> <tr> <td>50m超100m以下 "</td> <td style="text-align: center;">"</td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center;">特装車運搬（クローラ）</td> <td>100m以下 総運搬距離</td> <td style="text-align: center;">"</td> </tr> <tr> <td>100m超300m以下 "</td> <td style="text-align: center;">"</td> </tr> <tr> <td>300m超500m以下 "</td> <td style="text-align: center;">"</td> </tr> <tr> <td>500m超1000m以下 "</td> <td style="text-align: center;">"</td> </tr> <tr> <td rowspan="5" style="text-align: center;">モノレール運搬</td> <td>50m以下 設置距離</td> <td style="text-align: center;">"</td> </tr> <tr> <td>50m超100m以下 "</td> <td style="text-align: center;">"</td> </tr> <tr> <td>100m超200m以下 "</td> <td style="text-align: center;">"</td> </tr> <tr> <td>200m超300m以下 "</td> <td style="text-align: center;">"</td> </tr> <tr> <td>300m超500m以下 "</td> <td style="text-align: center;">"</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">索道運搬</td> <td>500m超1000m以下 "</td> <td style="text-align: center;">"</td> </tr> <tr> <td>100m以下 設置距離</td> <td style="text-align: center;">"</td> </tr> <tr> <td>100m超500m以下 "</td> <td style="text-align: center;">"</td> </tr> <tr> <td></td> <td>500m超1000m以下 "</td> <td style="text-align: center;">"</td> </tr> </tbody> </table> <p>上表以外は別途計上する。</p>	職種 運搬方法	主任地質調査員	地質調査員	人 肩	0.5	1.0	特 装 車	0.5	1.0	モノレール		0.5	索 道		0.5	種 別	規 格	単 位	人肩運搬	50m以下 総運搬距離	t	50m超100m以下 "	"	特装車運搬（クローラ）	100m以下 総運搬距離	"	100m超300m以下 "	"	300m超500m以下 "	"	500m超1000m以下 "	"	モノレール運搬	50m以下 設置距離	"	50m超100m以下 "	"	100m超200m以下 "	"	200m超300m以下 "	"	300m超500m以下 "	"	索道運搬	500m超1000m以下 "	"	100m以下 設置距離	"	100m超500m以下 "	"		500m超1000m以下 "	"	
職種 運搬方法	主任地質調査員	地質調査員																																																																																																							
人 肩	0.5	1.0																																																																																																							
特 装 車	0.5	1.0																																																																																																							
モノレール		0.5																																																																																																							
(削除)		(削除)																																																																																																							
種 別	規 格	単 位																																																																																																							
人肩運搬	50m以下 総運搬距離	t																																																																																																							
	50m超100m以下 "	"																																																																																																							
特装車運搬（クローラ）	100m以下 総運搬距離	"																																																																																																							
	100m超300m以下 "	"																																																																																																							
	300m超500m以下 "	"																																																																																																							
	500m超1000m以下 "	"																																																																																																							
モノレール運搬	50m以下 総運搬距離	"																																																																																																							
	50m超100m以下 "	"																																																																																																							
	100m超200m以下 "	"																																																																																																							
	200m超300m以下 "	"																																																																																																							
	300m超500m以下 "	"																																																																																																							
(削除)	(削除) (削除)	(削除)																																																																																																							
	(削除) (削除)	(削除)																																																																																																							
	(削除) (削除)	(削除)																																																																																																							
職種 運搬方法	主任地質調査員	地質調査員																																																																																																							
人 肩	0.5	1.0																																																																																																							
特 装 車	0.5	1.0																																																																																																							
モノレール		0.5																																																																																																							
索 道		0.5																																																																																																							
種 別	規 格	単 位																																																																																																							
人肩運搬	50m以下 総運搬距離	t																																																																																																							
	50m超100m以下 "	"																																																																																																							
特装車運搬（クローラ）	100m以下 総運搬距離	"																																																																																																							
	100m超300m以下 "	"																																																																																																							
	300m超500m以下 "	"																																																																																																							
	500m超1000m以下 "	"																																																																																																							
モノレール運搬	50m以下 設置距離	"																																																																																																							
	50m超100m以下 "	"																																																																																																							
	100m超200m以下 "	"																																																																																																							
	200m超300m以下 "	"																																																																																																							
	300m超500m以下 "	"																																																																																																							
索道運搬	500m超1000m以下 "	"																																																																																																							
	100m以下 設置距離	"																																																																																																							
	100m超500m以下 "	"																																																																																																							
	500m超1000m以下 "	"																																																																																																							

(R4)

改 正	現 行	備 考																																																																																																																																																																																																																																														
<p>表2.4.3 現場内小運搬における架設・撤去の規格区分</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">種 別</th> <th style="width: 45%;">規 格</th> <th style="width: 15%;">設置距離</th> <th style="width: 25%;">単 位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6" style="text-align: center;">モノレール運搬</td> <td>50m以下</td> <td></td> <td>箇所</td> </tr> <tr> <td>50m超100m以下</td> <td style="text-align: center;">〃</td> <td style="text-align: center;">〃</td> </tr> <tr> <td>100m超200m以下</td> <td style="text-align: center;">〃</td> <td style="text-align: center;">〃</td> </tr> <tr> <td>200m超300m以下</td> <td style="text-align: center;">〃</td> <td style="text-align: center;">〃</td> </tr> <tr> <td>300m超500m以下</td> <td style="text-align: center;">〃</td> <td style="text-align: center;">〃</td> </tr> <tr> <td>500m超1000m以下</td> <td style="text-align: center;">〃</td> <td style="text-align: center;">〃</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">(削除)</td> <td>(削除)</td> <td style="text-align: center;">(削除)</td> <td style="text-align: center;">(削除)</td> </tr> <tr> <td>(削除)</td> <td style="text-align: center;">(削除)</td> <td style="text-align: center;">(削除)</td> </tr> <tr> <td>(削除)</td> <td style="text-align: center;">(削除)</td> <td style="text-align: center;">(削除)</td> </tr> </tbody> </table> <p>上表以外は別途計上する。</p> <p>表2.4.4 現場内小運搬における機械器具損料の規格区分</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">種 別</th> <th style="width: 45%;">規 格</th> <th style="width: 15%;">設置距離</th> <th style="width: 25%;">単 位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6" style="text-align: center;">モノレール運搬</td> <td>50m以下</td> <td></td> <td>日</td> </tr> <tr> <td>50m超100m以下</td> <td style="text-align: center;">〃</td> <td style="text-align: center;">〃</td> </tr> <tr> <td>100m超200m以下</td> <td style="text-align: center;">〃</td> <td style="text-align: center;">〃</td> </tr> <tr> <td>200m超300m以下</td> <td style="text-align: center;">〃</td> <td style="text-align: center;">〃</td> </tr> <tr> <td>300m超500m以下</td> <td style="text-align: center;">〃</td> <td style="text-align: center;">〃</td> </tr> <tr> <td>500m超1000m以下</td> <td style="text-align: center;">〃</td> <td style="text-align: center;">〃</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">(削除)</td> <td>(削除)</td> <td style="text-align: center;">(削除)</td> <td style="text-align: center;">(削除)</td> </tr> <tr> <td>(削除)</td> <td style="text-align: center;">(削除)</td> <td style="text-align: center;">(削除)</td> </tr> <tr> <td>(削除)</td> <td style="text-align: center;">(削除)</td> <td style="text-align: center;">(削除)</td> </tr> </tbody> </table> <p>上表以外は別途計上する。</p> <p>2-4-5 日当たり作業量 日当たり作業量は下表を標準とする。</p> <p>表2.4.6 現場内小運搬の日当たり作業量</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">種 別</th> <th style="width: 45%;">規 格</th> <th style="width: 15%;">単 位</th> <th style="width: 25%;">日当たり作業量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">人肩運搬</td> <td>50m以下</td> <td style="text-align: center;">t</td> <td style="text-align: center;">3.2</td> </tr> <tr> <td>50m超100m以下</td> <td style="text-align: center;">〃</td> <td style="text-align: center;">1.3</td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center;">特装车運搬(クローラ)</td> <td>100m以下</td> <td style="text-align: center;">〃</td> <td style="text-align: center;">3.5</td> </tr> <tr> <td>100m超300m以下</td> <td style="text-align: center;">〃</td> <td style="text-align: center;">1.9</td> </tr> <tr> <td>300m超500m以下</td> <td style="text-align: center;">〃</td> <td style="text-align: center;">1.4</td> </tr> <tr> <td>500m超1000m以下</td> <td style="text-align: center;">〃</td> <td style="text-align: center;">1.2</td> </tr> <tr> <td rowspan="6" style="text-align: center;">モノレール運搬</td> <td>50m以下</td> <td style="text-align: center;">〃</td> <td style="text-align: center;">3.4</td> </tr> <tr> <td>50m超100m以下</td> <td style="text-align: center;">〃</td> <td style="text-align: center;">2.8</td> </tr> <tr> <td>100m超200m以下</td> <td style="text-align: center;">〃</td> <td style="text-align: center;">2.3</td> </tr> <tr> <td>200m超300m以下</td> <td style="text-align: center;">〃</td> <td style="text-align: center;">1.0</td> </tr> <tr> <td>300m超500m以下</td> <td style="text-align: center;">〃</td> <td style="text-align: center;">1.0</td> </tr> <tr> <td>500m超1000m以下</td> <td style="text-align: center;">〃</td> <td style="text-align: center;">1.0</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">(削除)</td> <td>(削除)</td> <td style="text-align: center;">(削除)</td> <td style="text-align: center;">(削除)</td> </tr> <tr> <td>(削除)</td> <td style="text-align: center;">(削除)</td> <td style="text-align: center;">(削除)</td> </tr> <tr> <td>(削除)</td> <td style="text-align: center;">(削除)</td> <td style="text-align: center;">(削除)</td> </tr> </tbody> </table> <p>上表以外は別途計上する。</p>	種 別	規 格	設置距離	単 位	モノレール運搬	50m以下		箇所	50m超100m以下	〃	〃	100m超200m以下	〃	〃	200m超300m以下	〃	〃	300m超500m以下	〃	〃	500m超1000m以下	〃	〃	(削除)	(削除)	(削除)	(削除)	(削除)	(削除)	(削除)	(削除)	(削除)	(削除)	種 別	規 格	設置距離	単 位	モノレール運搬	50m以下		日	50m超100m以下	〃	〃	100m超200m以下	〃	〃	200m超300m以下	〃	〃	300m超500m以下	〃	〃	500m超1000m以下	〃	〃	(削除)	(削除)	(削除)	(削除)	(削除)	(削除)	(削除)	(削除)	(削除)	(削除)	種 別	規 格	単 位	日当たり作業量	人肩運搬	50m以下	t	3.2	50m超100m以下	〃	1.3	特装车運搬(クローラ)	100m以下	〃	3.5	100m超300m以下	〃	1.9	300m超500m以下	〃	1.4	500m超1000m以下	〃	1.2	モノレール運搬	50m以下	〃	3.4	50m超100m以下	〃	2.8	100m超200m以下	〃	2.3	200m超300m以下	〃	1.0	300m超500m以下	〃	1.0	500m超1000m以下	〃	1.0	(削除)	(削除)	(削除)	(削除)	(削除)	(削除)	(削除)	(削除)	(削除)	(削除)	<p>表2.4.3 現場内小運搬における架設・撤去の規格区分</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">種 別</th> <th style="width: 45%;">規 格</th> <th style="width: 15%;">設置距離</th> <th style="width: 25%;">単 位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6" style="text-align: center;">モノレール運搬</td> <td>50m以下</td> <td></td> <td>箇所 (追加)</td> </tr> <tr> <td>50m超100m以下</td> <td style="text-align: center;">〃</td> <td style="text-align: center;">〃</td> </tr> <tr> <td>100m超200m以下</td> <td style="text-align: center;">〃</td> <td style="text-align: center;">〃</td> </tr> <tr> <td>200m超300m以下</td> <td style="text-align: center;">〃</td> <td style="text-align: center;">〃</td> </tr> <tr> <td>300m超500m以下</td> <td style="text-align: center;">〃</td> <td style="text-align: center;">〃</td> </tr> <tr> <td>500m超1000m以下</td> <td style="text-align: center;">〃</td> <td style="text-align: center;">〃</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">索道運搬</td> <td>100m以下</td> <td></td> <td>箇所 (吊下げ荷重1t)</td> </tr> <tr> <td>100m超500m以下</td> <td style="text-align: center;">〃</td> <td style="text-align: center;">〃</td> </tr> <tr> <td>500m超1000m以下</td> <td style="text-align: center;">〃</td> <td style="text-align: center;">〃</td> </tr> </tbody> </table> <p>上表以外は別途計上する。</p> <p>表2.4.4 現場内小運搬における機械器具損料の規格区分</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">種 別</th> <th style="width: 45%;">規 格</th> <th style="width: 15%;">設置距離</th> <th style="width: 25%;">単 位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6" style="text-align: center;">モノレール運搬</td> <td>50m以下</td> <td></td> <td>日 (追加)</td> </tr> <tr> <td>50m超100m以下</td> <td style="text-align: center;">〃</td> <td style="text-align: center;">〃</td> </tr> <tr> <td>100m超200m以下</td> <td style="text-align: center;">〃</td> <td style="text-align: center;">〃</td> </tr> <tr> <td>200m超300m以下</td> <td style="text-align: center;">〃</td> <td style="text-align: center;">〃</td> </tr> <tr> <td>300m超500m以下</td> <td style="text-align: center;">〃</td> <td style="text-align: center;">〃</td> </tr> <tr> <td>500m超1000m以下</td> <td style="text-align: center;">〃</td> <td style="text-align: center;">〃</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">索道運搬</td> <td>100m以下</td> <td></td> <td>日 (吊下げ荷重1t)</td> </tr> <tr> <td>100m超500m以下</td> <td style="text-align: center;">〃</td> <td style="text-align: center;">〃</td> </tr> <tr> <td>500m超1000m以下</td> <td style="text-align: center;">〃</td> <td style="text-align: center;">〃</td> </tr> </tbody> </table> <p>上表以外は別途計上する。</p> <p>2-4-5 日当たり作業量 日当たり作業量は下表を標準とする。</p> <p>表2.4.6 現場内小運搬の日当たり作業量</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">種 別</th> <th style="width: 45%;">規 格</th> <th style="width: 15%;">単 位</th> <th style="width: 25%;">日当たり作業量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">人肩運搬</td> <td>50m以下</td> <td style="text-align: center;">t</td> <td style="text-align: center;">3.2</td> </tr> <tr> <td>50m超100m以下</td> <td style="text-align: center;">〃</td> <td style="text-align: center;">1.3</td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center;">特装车運搬(クローラ)</td> <td>100m以下</td> <td style="text-align: center;">〃</td> <td style="text-align: center;">3.5</td> </tr> <tr> <td>100m超300m以下</td> <td style="text-align: center;">〃</td> <td style="text-align: center;">1.9</td> </tr> <tr> <td>300m超500m以下</td> <td style="text-align: center;">〃</td> <td style="text-align: center;">1.4</td> </tr> <tr> <td>500m超1000m以下</td> <td style="text-align: center;">〃</td> <td style="text-align: center;">1.2</td> </tr> <tr> <td rowspan="6" style="text-align: center;">モノレール運搬</td> <td>50m以下</td> <td style="text-align: center;">〃</td> <td style="text-align: center;">3.4</td> </tr> <tr> <td>50m超100m以下</td> <td style="text-align: center;">〃</td> <td style="text-align: center;">2.8</td> </tr> <tr> <td>100m超200m以下</td> <td style="text-align: center;">〃</td> <td style="text-align: center;">2.3</td> </tr> <tr> <td>200m超300m以下</td> <td style="text-align: center;">〃</td> <td style="text-align: center;">1.0</td> </tr> <tr> <td>300m超500m以下</td> <td style="text-align: center;">〃</td> <td style="text-align: center;">1.0</td> </tr> <tr> <td>500m超1000m以下</td> <td style="text-align: center;">〃</td> <td style="text-align: center;">1.0</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">索道運搬</td> <td>100m以下</td> <td style="text-align: center;">〃</td> <td style="text-align: center;">5.0</td> </tr> <tr> <td>100m超500m以下</td> <td style="text-align: center;">〃</td> <td style="text-align: center;">4.0</td> </tr> <tr> <td>500m超1000m以下</td> <td style="text-align: center;">〃</td> <td style="text-align: center;">3.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>(追加)</p>	種 別	規 格	設置距離	単 位	モノレール運搬	50m以下		箇所 (追加)	50m超100m以下	〃	〃	100m超200m以下	〃	〃	200m超300m以下	〃	〃	300m超500m以下	〃	〃	500m超1000m以下	〃	〃	索道運搬	100m以下		箇所 (吊下げ荷重1t)	100m超500m以下	〃	〃	500m超1000m以下	〃	〃	種 別	規 格	設置距離	単 位	モノレール運搬	50m以下		日 (追加)	50m超100m以下	〃	〃	100m超200m以下	〃	〃	200m超300m以下	〃	〃	300m超500m以下	〃	〃	500m超1000m以下	〃	〃	索道運搬	100m以下		日 (吊下げ荷重1t)	100m超500m以下	〃	〃	500m超1000m以下	〃	〃	種 別	規 格	単 位	日当たり作業量	人肩運搬	50m以下	t	3.2	50m超100m以下	〃	1.3	特装车運搬(クローラ)	100m以下	〃	3.5	100m超300m以下	〃	1.9	300m超500m以下	〃	1.4	500m超1000m以下	〃	1.2	モノレール運搬	50m以下	〃	3.4	50m超100m以下	〃	2.8	100m超200m以下	〃	2.3	200m超300m以下	〃	1.0	300m超500m以下	〃	1.0	500m超1000m以下	〃	1.0	索道運搬	100m以下	〃	5.0	100m超500m以下	〃	4.0	500m超1000m以下	〃	3.0	
種 別	規 格	設置距離	単 位																																																																																																																																																																																																																																													
モノレール運搬	50m以下		箇所																																																																																																																																																																																																																																													
	50m超100m以下	〃	〃																																																																																																																																																																																																																																													
	100m超200m以下	〃	〃																																																																																																																																																																																																																																													
	200m超300m以下	〃	〃																																																																																																																																																																																																																																													
	300m超500m以下	〃	〃																																																																																																																																																																																																																																													
	500m超1000m以下	〃	〃																																																																																																																																																																																																																																													
(削除)	(削除)	(削除)	(削除)																																																																																																																																																																																																																																													
	(削除)	(削除)	(削除)																																																																																																																																																																																																																																													
	(削除)	(削除)	(削除)																																																																																																																																																																																																																																													
種 別	規 格	設置距離	単 位																																																																																																																																																																																																																																													
モノレール運搬	50m以下		日																																																																																																																																																																																																																																													
	50m超100m以下	〃	〃																																																																																																																																																																																																																																													
	100m超200m以下	〃	〃																																																																																																																																																																																																																																													
	200m超300m以下	〃	〃																																																																																																																																																																																																																																													
	300m超500m以下	〃	〃																																																																																																																																																																																																																																													
	500m超1000m以下	〃	〃																																																																																																																																																																																																																																													
(削除)	(削除)	(削除)	(削除)																																																																																																																																																																																																																																													
	(削除)	(削除)	(削除)																																																																																																																																																																																																																																													
	(削除)	(削除)	(削除)																																																																																																																																																																																																																																													
種 別	規 格	単 位	日当たり作業量																																																																																																																																																																																																																																													
人肩運搬	50m以下	t	3.2																																																																																																																																																																																																																																													
	50m超100m以下	〃	1.3																																																																																																																																																																																																																																													
特装车運搬(クローラ)	100m以下	〃	3.5																																																																																																																																																																																																																																													
	100m超300m以下	〃	1.9																																																																																																																																																																																																																																													
	300m超500m以下	〃	1.4																																																																																																																																																																																																																																													
	500m超1000m以下	〃	1.2																																																																																																																																																																																																																																													
モノレール運搬	50m以下	〃	3.4																																																																																																																																																																																																																																													
	50m超100m以下	〃	2.8																																																																																																																																																																																																																																													
	100m超200m以下	〃	2.3																																																																																																																																																																																																																																													
	200m超300m以下	〃	1.0																																																																																																																																																																																																																																													
	300m超500m以下	〃	1.0																																																																																																																																																																																																																																													
	500m超1000m以下	〃	1.0																																																																																																																																																																																																																																													
(削除)	(削除)	(削除)	(削除)																																																																																																																																																																																																																																													
	(削除)	(削除)	(削除)																																																																																																																																																																																																																																													
	(削除)	(削除)	(削除)																																																																																																																																																																																																																																													
種 別	規 格	設置距離	単 位																																																																																																																																																																																																																																													
モノレール運搬	50m以下		箇所 (追加)																																																																																																																																																																																																																																													
	50m超100m以下	〃	〃																																																																																																																																																																																																																																													
	100m超200m以下	〃	〃																																																																																																																																																																																																																																													
	200m超300m以下	〃	〃																																																																																																																																																																																																																																													
	300m超500m以下	〃	〃																																																																																																																																																																																																																																													
	500m超1000m以下	〃	〃																																																																																																																																																																																																																																													
索道運搬	100m以下		箇所 (吊下げ荷重1t)																																																																																																																																																																																																																																													
	100m超500m以下	〃	〃																																																																																																																																																																																																																																													
	500m超1000m以下	〃	〃																																																																																																																																																																																																																																													
種 別	規 格	設置距離	単 位																																																																																																																																																																																																																																													
モノレール運搬	50m以下		日 (追加)																																																																																																																																																																																																																																													
	50m超100m以下	〃	〃																																																																																																																																																																																																																																													
	100m超200m以下	〃	〃																																																																																																																																																																																																																																													
	200m超300m以下	〃	〃																																																																																																																																																																																																																																													
	300m超500m以下	〃	〃																																																																																																																																																																																																																																													
	500m超1000m以下	〃	〃																																																																																																																																																																																																																																													
索道運搬	100m以下		日 (吊下げ荷重1t)																																																																																																																																																																																																																																													
	100m超500m以下	〃	〃																																																																																																																																																																																																																																													
	500m超1000m以下	〃	〃																																																																																																																																																																																																																																													
種 別	規 格	単 位	日当たり作業量																																																																																																																																																																																																																																													
人肩運搬	50m以下	t	3.2																																																																																																																																																																																																																																													
	50m超100m以下	〃	1.3																																																																																																																																																																																																																																													
特装车運搬(クローラ)	100m以下	〃	3.5																																																																																																																																																																																																																																													
	100m超300m以下	〃	1.9																																																																																																																																																																																																																																													
	300m超500m以下	〃	1.4																																																																																																																																																																																																																																													
	500m超1000m以下	〃	1.2																																																																																																																																																																																																																																													
モノレール運搬	50m以下	〃	3.4																																																																																																																																																																																																																																													
	50m超100m以下	〃	2.8																																																																																																																																																																																																																																													
	100m超200m以下	〃	2.3																																																																																																																																																																																																																																													
	200m超300m以下	〃	1.0																																																																																																																																																																																																																																													
	300m超500m以下	〃	1.0																																																																																																																																																																																																																																													
	500m超1000m以下	〃	1.0																																																																																																																																																																																																																																													
索道運搬	100m以下	〃	5.0																																																																																																																																																																																																																																													
	100m超500m以下	〃	4.0																																																																																																																																																																																																																																													
	500m超1000m以下	〃	3.0																																																																																																																																																																																																																																													

(R4)

改 正	現 行	備 考																																																																																												
<p>表2.4.7 現場内小運搬における架設の日当たり作業量</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">種 別・規 格</th> <th style="width: 10%;">単 位</th> <th style="width: 10%;">日当たり作業量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6" style="text-align: center;">モノレール運搬</td> <td>50m以下</td> <td style="text-align: center;">箇所 1.2</td> </tr> <tr> <td>50m超100m以下</td> <td style="text-align: center;">" 0.6</td> </tr> <tr> <td>100m超200m以下</td> <td style="text-align: center;">" 0.3</td> </tr> <tr> <td>200m超300m以下</td> <td style="text-align: center;">" 0.2</td> </tr> <tr> <td>300m超500m以下</td> <td style="text-align: center;">" 0.16</td> </tr> <tr> <td>500m超1000m以下</td> <td style="text-align: center;">" 0.08</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">(削除)</td> <td>(削除)</td> <td style="text-align: center;">(削除)</td> </tr> <tr> <td>(削除)</td> <td style="text-align: center;">(削除)</td> </tr> <tr> <td>(削除)</td> <td style="text-align: center;">(削除)</td> </tr> </tbody> </table> <p>上表以外は別途計上する。</p> <p>表2.4.8 現場内小運搬における撤去の日当たり作業量</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">種 別・規 格</th> <th style="width: 10%;">単 位</th> <th style="width: 10%;">日当たり作業量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6" style="text-align: center;">モノレール運搬</td> <td>50m以下</td> <td style="text-align: center;">箇所 1.66</td> </tr> <tr> <td>50m超100m以下</td> <td style="text-align: center;">" 0.74</td> </tr> <tr> <td>100m超200m以下</td> <td style="text-align: center;">" 0.60</td> </tr> <tr> <td>200m超300m以下</td> <td style="text-align: center;">" 0.35</td> </tr> <tr> <td>300m超500m以下</td> <td style="text-align: center;">" 0.31</td> </tr> <tr> <td>500m超1000m以下</td> <td style="text-align: center;">" 0.10</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">(削除)</td> <td>(削除)</td> <td style="text-align: center;">(削除)</td> </tr> <tr> <td>(削除)</td> <td style="text-align: center;">(削除)</td> </tr> <tr> <td>(削除)</td> <td style="text-align: center;">(削除)</td> </tr> </tbody> </table> <p>上表以外は別途計上する。</p>	種 別・規 格	単 位	日当たり作業量	モノレール運搬	50m以下	箇所 1.2	50m超100m以下	" 0.6	100m超200m以下	" 0.3	200m超300m以下	" 0.2	300m超500m以下	" 0.16	500m超1000m以下	" 0.08	(削除)	(削除)	(削除)	(削除)	(削除)	(削除)	(削除)	種 別・規 格	単 位	日当たり作業量	モノレール運搬	50m以下	箇所 1.66	50m超100m以下	" 0.74	100m超200m以下	" 0.60	200m超300m以下	" 0.35	300m超500m以下	" 0.31	500m超1000m以下	" 0.10	(削除)	(削除)	(削除)	(削除)	(削除)	(削除)	(削除)	<p>表2.4.7 現場内小運搬における架設の日当たり作業量</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">種 別・規 格</th> <th style="width: 10%;">単 位</th> <th style="width: 10%;">日当たり作業量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6" style="text-align: center;">モノレール運搬</td> <td>50m以下</td> <td style="text-align: center;">箇所 1.2</td> </tr> <tr> <td>50m超100m以下</td> <td style="text-align: center;">" 0.6</td> </tr> <tr> <td>100m超200m以下</td> <td style="text-align: center;">" 0.3</td> </tr> <tr> <td>200m超300m以下</td> <td style="text-align: center;">" 0.2</td> </tr> <tr> <td>300m超500m以下</td> <td style="text-align: center;">" 0.16</td> </tr> <tr> <td>500m超1000m以下</td> <td style="text-align: center;">" 0.08</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">索道運搬</td> <td>100m以下</td> <td style="text-align: center;">" 0.41</td> </tr> <tr> <td>100m超500m以下</td> <td style="text-align: center;">" 0.19</td> </tr> <tr> <td>500m超1000m以下</td> <td style="text-align: center;">" 0.11</td> </tr> </tbody> </table> <p>(追加)</p> <p>表2.4.8 現場内小運搬における撤去の日当たり作業量</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">種 別・規 格</th> <th style="width: 10%;">単 位</th> <th style="width: 10%;">日当たり作業量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6" style="text-align: center;">モノレール運搬</td> <td>50m以下</td> <td style="text-align: center;">箇所 1.66</td> </tr> <tr> <td>50m超100m以下</td> <td style="text-align: center;">" 0.74</td> </tr> <tr> <td>100m超200m以下</td> <td style="text-align: center;">" 0.60</td> </tr> <tr> <td>200m超300m以下</td> <td style="text-align: center;">" 0.35</td> </tr> <tr> <td>300m超500m以下</td> <td style="text-align: center;">" 0.31</td> </tr> <tr> <td>500m超1000m以下</td> <td style="text-align: center;">" 0.10</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">索道運搬</td> <td>100m以下</td> <td style="text-align: center;">" 0.65</td> </tr> <tr> <td>100m超500m以下</td> <td style="text-align: center;">" 0.23</td> </tr> <tr> <td>500m超1000m以下</td> <td style="text-align: center;">" 0.13</td> </tr> </tbody> </table> <p>(追加)</p>	種 別・規 格	単 位	日当たり作業量	モノレール運搬	50m以下	箇所 1.2	50m超100m以下	" 0.6	100m超200m以下	" 0.3	200m超300m以下	" 0.2	300m超500m以下	" 0.16	500m超1000m以下	" 0.08	索道運搬	100m以下	" 0.41	100m超500m以下	" 0.19	500m超1000m以下	" 0.11	種 別・規 格	単 位	日当たり作業量	モノレール運搬	50m以下	箇所 1.66	50m超100m以下	" 0.74	100m超200m以下	" 0.60	200m超300m以下	" 0.35	300m超500m以下	" 0.31	500m超1000m以下	" 0.10	索道運搬	100m以下	" 0.65	100m超500m以下	" 0.23	500m超1000m以下	" 0.13	
種 別・規 格	単 位	日当たり作業量																																																																																												
モノレール運搬	50m以下	箇所 1.2																																																																																												
	50m超100m以下	" 0.6																																																																																												
	100m超200m以下	" 0.3																																																																																												
	200m超300m以下	" 0.2																																																																																												
	300m超500m以下	" 0.16																																																																																												
	500m超1000m以下	" 0.08																																																																																												
(削除)	(削除)	(削除)																																																																																												
	(削除)	(削除)																																																																																												
	(削除)	(削除)																																																																																												
種 別・規 格	単 位	日当たり作業量																																																																																												
モノレール運搬	50m以下	箇所 1.66																																																																																												
	50m超100m以下	" 0.74																																																																																												
	100m超200m以下	" 0.60																																																																																												
	200m超300m以下	" 0.35																																																																																												
	300m超500m以下	" 0.31																																																																																												
	500m超1000m以下	" 0.10																																																																																												
(削除)	(削除)	(削除)																																																																																												
	(削除)	(削除)																																																																																												
	(削除)	(削除)																																																																																												
種 別・規 格	単 位	日当たり作業量																																																																																												
モノレール運搬	50m以下	箇所 1.2																																																																																												
	50m超100m以下	" 0.6																																																																																												
	100m超200m以下	" 0.3																																																																																												
	200m超300m以下	" 0.2																																																																																												
	300m超500m以下	" 0.16																																																																																												
	500m超1000m以下	" 0.08																																																																																												
索道運搬	100m以下	" 0.41																																																																																												
	100m超500m以下	" 0.19																																																																																												
	500m超1000m以下	" 0.11																																																																																												
種 別・規 格	単 位	日当たり作業量																																																																																												
モノレール運搬	50m以下	箇所 1.66																																																																																												
	50m超100m以下	" 0.74																																																																																												
	100m超200m以下	" 0.60																																																																																												
	200m超300m以下	" 0.35																																																																																												
	300m超500m以下	" 0.31																																																																																												
	500m超1000m以下	" 0.10																																																																																												
索道運搬	100m以下	" 0.65																																																																																												
	100m超500m以下	" 0.23																																																																																												
	500m超1000m以下	" 0.13																																																																																												

(R4)

改 正	現 行	備 考																																																																																																																																		
<p>2-5 足場仮設</p> <p>2-5-3 市場単価の設定</p> <p>2. 市場単価の規格・仕様区分</p> <p>表2.5.1 足場仮設の規格区分</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種 別</th> <th>規 格</th> <th>単 位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">平坦地足場</td> <td>高さ0.3m以下</td> <td>箇所</td> </tr> <tr> <td>高さ0.3m超</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>湿地足場</td> <td></td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">傾斜地足場</td> <td>地形傾斜 15°以上～30°未満</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>地形傾斜 30°以上～45°未満</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>地形傾斜 45°以上～60°</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">水上足場</td> <td>水深1m以下</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>水深3m以下</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>水深5m以下</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>(削除)</td> <td>(削除)</td> </tr> </tbody> </table> <p>上表以外は別途計上する。</p> <p>2-5-5 日当たり作業量</p> <p>日当たり作業量は下表を標準とする。</p> <p>表2.5.3 足場仮設の日当たり作業量(設置・撤去)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種 別</th> <th>規 格</th> <th>単 位</th> <th>日当たり作業量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">平坦地足場</td> <td>高さ0.3m以下</td> <td>箇所</td> <td>2.0</td> </tr> <tr> <td>高さ0.3m超</td> <td>〃</td> <td>1.25</td> </tr> <tr> <td>湿地足場</td> <td></td> <td>〃</td> <td>1.0</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">傾斜地足場</td> <td>地形傾斜15°以上～30°未満</td> <td>〃</td> <td>1.0</td> </tr> <tr> <td>地形傾斜30°以上～45°未満</td> <td>〃</td> <td>0.5</td> </tr> <tr> <td>地形傾斜45°以上～60°</td> <td>〃</td> <td>0.5</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">水上足場</td> <td>水深1m以下</td> <td>〃</td> <td>0.5</td> </tr> <tr> <td>水深3m以下</td> <td>〃</td> <td>0.5</td> </tr> <tr> <td>水深5m以下</td> <td>〃</td> <td>0.3</td> </tr> <tr> <td>(削除)</td> <td>(削除)</td> <td>(削除)</td> </tr> </tbody> </table> <p>上表以外は別途計上する。</p>	種 別	規 格	単 位	平坦地足場	高さ0.3m以下	箇所	高さ0.3m超	〃	湿地足場		〃	傾斜地足場	地形傾斜 15°以上～30°未満	〃	地形傾斜 30°以上～45°未満	〃	地形傾斜 45°以上～60°	〃	水上足場	水深1m以下	〃	水深3m以下	〃	水深5m以下	〃	(削除)	(削除)	種 別	規 格	単 位	日当たり作業量	平坦地足場	高さ0.3m以下	箇所	2.0	高さ0.3m超	〃	1.25	湿地足場		〃	1.0	傾斜地足場	地形傾斜15°以上～30°未満	〃	1.0	地形傾斜30°以上～45°未満	〃	0.5	地形傾斜45°以上～60°	〃	0.5	水上足場	水深1m以下	〃	0.5	水深3m以下	〃	0.5	水深5m以下	〃	0.3	(削除)	(削除)	(削除)	<p>2-5 足場仮設</p> <p>2-5-3 市場単価の設定</p> <p>2. 市場単価の規格・仕様区分</p> <p>表2.5.1 足場仮設の規格区分</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種 別</th> <th>規 格</th> <th>単 位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">平坦地足場</td> <td>高さ0.3m以下</td> <td>箇所</td> </tr> <tr> <td>高さ0.3m超</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>湿地足場</td> <td></td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">傾斜地足場</td> <td>地形傾斜 15°以上～30°未満</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>地形傾斜 30°以上～45°未満</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>地形傾斜 45°以上～60°</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">水上足場</td> <td>水深1m以下</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>水深3m以下</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>水深5m以下</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>水深10m以下</td> <td>〃</td> </tr> </tbody> </table> <p>上表以外は別途計上する。</p> <p>2-5-5 日当たり作業量</p> <p>日当たり作業量は下表を標準とする。</p> <p>表2.5.3 足場仮設の日当たり作業量(設置・撤去)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種 別</th> <th>規 格</th> <th>単 位</th> <th>日当たり作業量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">平坦地足場</td> <td>高さ0.3m以下</td> <td>箇所</td> <td>2.0</td> </tr> <tr> <td>高さ0.3m超</td> <td>〃</td> <td>1.25</td> </tr> <tr> <td>湿地足場</td> <td></td> <td>〃</td> <td>1.0</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">傾斜地足場</td> <td>地形傾斜15°以上～30°未満</td> <td>〃</td> <td>1.0</td> </tr> <tr> <td>地形傾斜30°以上～45°未満</td> <td>〃</td> <td>0.5</td> </tr> <tr> <td>地形傾斜45°以上～60°</td> <td>〃</td> <td>0.5</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">水上足場</td> <td>水深1m以下</td> <td>〃</td> <td>0.5</td> </tr> <tr> <td>水深3m以下</td> <td>〃</td> <td>0.5</td> </tr> <tr> <td>水深5m以下</td> <td>〃</td> <td>0.3</td> </tr> <tr> <td>水深10m以下</td> <td>〃</td> <td>0.3</td> </tr> </tbody> </table> <p>(追加)</p>	種 別	規 格	単 位	平坦地足場	高さ0.3m以下	箇所	高さ0.3m超	〃	湿地足場		〃	傾斜地足場	地形傾斜 15°以上～30°未満	〃	地形傾斜 30°以上～45°未満	〃	地形傾斜 45°以上～60°	〃	水上足場	水深1m以下	〃	水深3m以下	〃	水深5m以下	〃	水深10m以下	〃	種 別	規 格	単 位	日当たり作業量	平坦地足場	高さ0.3m以下	箇所	2.0	高さ0.3m超	〃	1.25	湿地足場		〃	1.0	傾斜地足場	地形傾斜15°以上～30°未満	〃	1.0	地形傾斜30°以上～45°未満	〃	0.5	地形傾斜45°以上～60°	〃	0.5	水上足場	水深1m以下	〃	0.5	水深3m以下	〃	0.5	水深5m以下	〃	0.3	水深10m以下	〃	0.3	
種 別	規 格	単 位																																																																																																																																		
平坦地足場	高さ0.3m以下	箇所																																																																																																																																		
	高さ0.3m超	〃																																																																																																																																		
湿地足場		〃																																																																																																																																		
傾斜地足場	地形傾斜 15°以上～30°未満	〃																																																																																																																																		
	地形傾斜 30°以上～45°未満	〃																																																																																																																																		
	地形傾斜 45°以上～60°	〃																																																																																																																																		
水上足場	水深1m以下	〃																																																																																																																																		
	水深3m以下	〃																																																																																																																																		
	水深5m以下	〃																																																																																																																																		
	(削除)	(削除)																																																																																																																																		
種 別	規 格	単 位	日当たり作業量																																																																																																																																	
平坦地足場	高さ0.3m以下	箇所	2.0																																																																																																																																	
	高さ0.3m超	〃	1.25																																																																																																																																	
湿地足場		〃	1.0																																																																																																																																	
傾斜地足場	地形傾斜15°以上～30°未満	〃	1.0																																																																																																																																	
	地形傾斜30°以上～45°未満	〃	0.5																																																																																																																																	
	地形傾斜45°以上～60°	〃	0.5																																																																																																																																	
水上足場	水深1m以下	〃	0.5																																																																																																																																	
	水深3m以下	〃	0.5																																																																																																																																	
	水深5m以下	〃	0.3																																																																																																																																	
	(削除)	(削除)	(削除)																																																																																																																																	
種 別	規 格	単 位																																																																																																																																		
平坦地足場	高さ0.3m以下	箇所																																																																																																																																		
	高さ0.3m超	〃																																																																																																																																		
湿地足場		〃																																																																																																																																		
傾斜地足場	地形傾斜 15°以上～30°未満	〃																																																																																																																																		
	地形傾斜 30°以上～45°未満	〃																																																																																																																																		
	地形傾斜 45°以上～60°	〃																																																																																																																																		
水上足場	水深1m以下	〃																																																																																																																																		
	水深3m以下	〃																																																																																																																																		
	水深5m以下	〃																																																																																																																																		
	水深10m以下	〃																																																																																																																																		
種 別	規 格	単 位	日当たり作業量																																																																																																																																	
平坦地足場	高さ0.3m以下	箇所	2.0																																																																																																																																	
	高さ0.3m超	〃	1.25																																																																																																																																	
湿地足場		〃	1.0																																																																																																																																	
傾斜地足場	地形傾斜15°以上～30°未満	〃	1.0																																																																																																																																	
	地形傾斜30°以上～45°未満	〃	0.5																																																																																																																																	
	地形傾斜45°以上～60°	〃	0.5																																																																																																																																	
水上足場	水深1m以下	〃	0.5																																																																																																																																	
	水深3m以下	〃	0.5																																																																																																																																	
	水深5m以下	〃	0.3																																																																																																																																	
	水深10m以下	〃	0.3																																																																																																																																	

(R4)

改 正	現 行	備 考
<p>第5節 地すべり調査</p> <p>5-1 適用範囲と作業内容</p> <p>本歩掛は、地すべり調査業務単独発注の他、基礎地盤調査が同時に発注される地すべり調査業務に適用する。</p> <p>業務フロー</p>	<p>第5節 地すべり調査</p> <p>5-1 適用範囲と作業内容</p> <p>本歩掛は、地すべり調査業務単独発注の他、基礎地盤調査が同時に発注される地すべり調査業務に適用する。</p> <p>業務フロー</p>	

(R4)

改 正		現 行		備 考
作業区分	作業内容	作業区分	作業内容	
計画準備	<p>実施計画書を作成，提出する。また，地すべり調査の実施の予備調査として，次の項目を実施する。</p> <p>「既存資料調査」：対象地すべり地付近の地形，地質，水文，地すべりの分布，滑動履歴など既存資料を収集する。</p> <p>「地形判読作業」：地形図，空中写真などを用いて地すべりブロックを判定し，その周辺の地形分類，埋谷画図などを必要に応じて作成する。</p> <p>「現地調査」：地形，地質，水文，滑動現況及び履歴等の現地調査を行い，地すべり現況を明らかにするとともに，調査計画，応急対策計画の概要を調査する。</p> <p>これには，主測線，その他地すべり調査計画上必要な基準線となる測線を定める作業も含む。</p>	計画準備	<p>実施計画書を作成，提出する。また，地すべり調査の実施の予備調査として，次の項目を実施する。</p> <p>「既存資料調査」：対象地すべり地付近の地形，地質，水文，地すべりの分布，滑動履歴など既存資料を収集する。</p> <p>「地形判読作業」：地形図，空中写真などを用いて地すべりブロックを判定し，その周辺の地形分類，埋谷画図などを必要に応じて作成する。</p> <p>「現地調査」：地形，地質，水文，滑動現況及び履歴等の現地調査を行い，地すべり現況を明らかにするとともに，調査計画，応急対策計画の概要を調査する。</p> <p>これには，主測線，その他地すべり調査計画上必要な基準線となる測線を定める作業も含む。</p>	
地下水調査	地下水位測定	(追加)	(追加)	(追加)
	地下水位の変化を観測する。測定法は，一般的には水圧式水位計又はフロート式水位計を使用するが，他に手で降下させる触針式水位計を使用する場合もある。	移動変形調査	伸縮計による調査	一般に地すべり地の頭部ではテンション，末端部や隆起部ではコンプレッションが働き，地表にクラックや圧縮が生ずる。この地表の動きを測定して，地すべりの活動の様子，地すべり機構を知るための調査を行う。
	伸縮計による調査		傾斜計による調査	地すべりによる地表の傾斜変動を測定し，地すべり変動を確認する。
	傾斜計による調査		パイプ式歪計による調査	パイプ式歪計は，外径48～60mmの塩ビ管外周軸方向で，直行する2方向，又は，1方向にペーパーストレインゲージを1.0m間隔に装置したものをボーリング孔に設置し，ゲージの歪量を測定し，すべり面の位置を確認する。
移動変形調査	パイプ式歪計による調査		挿入式孔内傾斜計による調査	挿入型孔内傾斜計は，通常86mm以上の孔径で削孔したボーリング孔に溝付の塩化ビニールパイプ，あるいはアルミケーシングパイプを地表面から不動層まで埋設した後，プローブに取付けられた車輪をパイプの溝に合わせて降下して0.5mあるいは1.0m毎にパイプの傾きを検出し，指示計に表示される傾き量あるいは変位量を読みとるもので，X方向，Y方向の地盤の変形方向，大きさを調べる。
	挿入式孔内傾斜計による調査		地盤特性検討	基礎地盤調査資料並びに移動変形調査から，「地すべり規模」，「地形特性」，「地質特性」，「地下構造特性」，「地下水特性」等，総合的に対象地域の地盤特性を明らかにし，「安定解析」，「機構解析」，「対策工法の選定」に関わる基本的な常数，条件を検討する。
解 析	地盤特性検討		機構解析	地形，地質，地盤構造から推定される素因，さらに移動変形，地下水，人為的な誘因等と，安定計算結果から総合的に判断して地すべり運動機構と地すべり発生原因を解明する。
	機構解析		安定解析	地すべり運動方向に設けた測線の地すべり断面について，安定計算を行い，地すべり斜面の安定度を計算する。
	安定解析	対策工法選定		機構解析，安定解析及びその他の調査結果を基に，各種対策工法より，最も効果的かつ経済的な対策工法を選定する。
対策工法選定	機構解析，安定解析及びその他の調査結果を基に，各種対策工法より，最も効果的かつ経済的な対策工法を選定する。	報告書作成		業務の目的を踏まえ，業務の各段階で作成された成果を基に，業務の方法，過程，結論について記した報告書，概要版及び付属資料を作成する。
報告書作成	業務の目的を踏まえ，業務の各段階で作成された成果を基に，業務の方法，過程，結論について記した報告書，概要版及び付属資料を作成する。			

(R4)

改 正	現 行	備 考																																																																							
<p>5-3 地下水位測定</p> <p>※本歩掛には、関係機関協議資料作成及び関係機関打合せ協議に係る作業時間も含む。</p> <p>(1) 設置 (1孔当り)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>種 別</th> <th>細 別</th> <th>単 位</th> <th>数 量</th> <th>摘 要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">人 件 費</td> <td>地 質 調 査 技 師</td> <td>人</td> <td style="text-align: center;">0.4</td> <td rowspan="4" style="vertical-align: middle;">人件費の73%</td> </tr> <tr> <td>主任地質調査員</td> <td>〃</td> <td style="text-align: center;">0.5</td> </tr> <tr> <td>地 質 調 査 員</td> <td>〃</td> <td style="text-align: center;">0.7</td> </tr> <tr> <td>材 料 費</td> <td></td> <td>式</td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 材料費には次のものを含む。塩ビパイプ, 固定金具, 収納箱, 雑品。</p> <p>(2) 観測 (1孔当り 1回当り)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>種 別</th> <th>細 別</th> <th>単 位</th> <th>数 量</th> <th>摘 要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">人 件 費</td> <td>主任地質調査員</td> <td>人</td> <td style="text-align: center;">0.07</td> <td rowspan="4" style="vertical-align: middle;">人件費の8%</td> </tr> <tr> <td>地 質 調 査 員</td> <td>〃</td> <td style="text-align: center;">0.07</td> </tr> <tr> <td>材 料 費</td> <td>雑 品</td> <td>式</td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> <tr> <td>機械損料</td> <td>地 下 水 位 計</td> <td>孔・日</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 機械損料=延べ供用日数×日当り損料</p> <p>(3) 資料整理 (1孔当り 1回当り)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>種 別</th> <th>細 別</th> <th>単 位</th> <th>数 量</th> <th>摘 要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人 件 費</td> <td>主任地質調査員</td> <td>〃</td> <td style="text-align: center;">0.2</td> <td rowspan="2" style="vertical-align: middle;">人件費の7%</td> </tr> <tr> <td>材 料 費</td> <td>雑 品</td> <td>式</td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 撤去 (1孔当り)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>種 別</th> <th>細 別</th> <th>単 位</th> <th>数 量</th> <th>摘 要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">人 件 費</td> <td>地 質 調 査 技 師</td> <td>人</td> <td style="text-align: center;">0.2</td> <td rowspan="3"></td> </tr> <tr> <td>主任地質調査員</td> <td>〃</td> <td style="text-align: center;">0.2</td> </tr> <tr> <td>地 質 調 査 員</td> <td>〃</td> <td style="text-align: center;">0.4</td> </tr> </tbody> </table>	種 別	細 別	単 位	数 量	摘 要	人 件 費	地 質 調 査 技 師	人	0.4	人件費の73%	主任地質調査員	〃	0.5	地 質 調 査 員	〃	0.7	材 料 費		式	1	種 別	細 別	単 位	数 量	摘 要	人 件 費	主任地質調査員	人	0.07	人件費の8%	地 質 調 査 員	〃	0.07	材 料 費	雑 品	式	1	機械損料	地 下 水 位 計	孔・日		種 別	細 別	単 位	数 量	摘 要	人 件 費	主任地質調査員	〃	0.2	人件費の7%	材 料 費	雑 品	式	1	種 別	細 別	単 位	数 量	摘 要	人 件 費	地 質 調 査 技 師	人	0.2		主任地質調査員	〃	0.2	地 質 調 査 員	〃	0.4	(新設)	
種 別	細 別	単 位	数 量	摘 要																																																																					
人 件 費	地 質 調 査 技 師	人	0.4	人件費の73%																																																																					
	主任地質調査員	〃	0.5																																																																						
	地 質 調 査 員	〃	0.7																																																																						
材 料 費		式	1																																																																						
種 別	細 別	単 位	数 量	摘 要																																																																					
人 件 費	主任地質調査員	人	0.07	人件費の8%																																																																					
	地 質 調 査 員	〃	0.07																																																																						
材 料 費	雑 品	式	1																																																																						
機械損料	地 下 水 位 計	孔・日																																																																							
種 別	細 別	単 位	数 量	摘 要																																																																					
人 件 費	主任地質調査員	〃	0.2	人件費の7%																																																																					
材 料 費	雑 品	式	1																																																																						
種 別	細 別	単 位	数 量	摘 要																																																																					
人 件 費	地 質 調 査 技 師	人	0.2																																																																						
	主任地質調査員	〃	0.2																																																																						
	地 質 調 査 員	〃	0.4																																																																						

(R4)

改 正	現 行	備 考																																																																																								
<p>5-4 移動変形調査</p> <p>5-4-1 伸縮計による調査</p> <p>5-4-2 傾斜計による調査</p> <p>5-4-3 パイプ式歪計による調査</p> <p style="padding-left: 20px;">(2) 観測</p> <p style="text-align: right;">(1孔当り 1回当り)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種 別</th> <th>細 別</th> <th>単 位</th> <th>数 量</th> <th>摘 要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人件費</td> <td>主任地質調査員</td> <td>人</td> <td>0.06</td> <td rowspan="4">人件費の1%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>地質調査員</td> <td>〃</td> <td>0.06</td> </tr> <tr> <td>材料費</td> <td>雑 品</td> <td>式</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>機械損料</td> <td>静歪み指示計</td> <td>台・日</td> <td>0.04</td> </tr> </tbody> </table> <p>5-4-4 挿入式孔内傾斜計</p> <p style="padding-left: 20px;">(2) 観測</p> <p style="text-align: right;">(1孔当り 1回当り)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種 別</th> <th>細 別</th> <th>単 位</th> <th>数 量</th> <th>摘 要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人件費</td> <td>主任地質調査員</td> <td>人</td> <td>0.1</td> <td rowspan="4">人件費の1%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>地質調査員</td> <td>〃</td> <td>0.2</td> </tr> <tr> <td>材料費</td> <td>雑 品</td> <td>式</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>機械損料</td> <td>孔内傾斜計</td> <td>台・日</td> <td>0.1</td> </tr> </tbody> </table> <p>5-5 解析</p> <p>5-5-1 地盤特性検討</p> <p>5-5-2 機構解析</p> <p>5-5-3 安定解析</p> <p>5-5-4 対策工法選定</p> <p>5-6 報告書作成</p> <p>5-7 その他</p>	種 別	細 別	単 位	数 量	摘 要	人件費	主任地質調査員	人	0.06	人件費の1%		地質調査員	〃	0.06	材料費	雑 品	式	1	機械損料	静歪み指示計	台・日	0.04	種 別	細 別	単 位	数 量	摘 要	人件費	主任地質調査員	人	0.1	人件費の1%		地質調査員	〃	0.2	材料費	雑 品	式	1	機械損料	孔内傾斜計	台・日	0.1	<p>5-3 移動変形調査</p> <p>5-3-1 伸縮計による調査</p> <p>5-3-2 傾斜計による調査</p> <p>5-3-3 パイプ式歪計による調査</p> <p style="padding-left: 20px;">(2) 観測</p> <p style="text-align: right;">(1孔当り 1回当り)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種 別</th> <th>細 別</th> <th>単 位</th> <th>数 量</th> <th>摘 要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人件費</td> <td>主任地質調査員</td> <td>人</td> <td>0.04</td> <td rowspan="4">人件費の1%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>地質調査員</td> <td>〃</td> <td>0.04</td> </tr> <tr> <td>材料費</td> <td>雑 品</td> <td>式</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>機械損料</td> <td>静歪み指示計</td> <td>台・日</td> <td>0.04</td> </tr> </tbody> </table> <p>5-3-4 挿入式孔内傾斜計</p> <p style="padding-left: 20px;">(2) 観測</p> <p style="text-align: right;">(1孔当り 1回当り)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種 別</th> <th>細 別</th> <th>単 位</th> <th>数 量</th> <th>摘 要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人件費</td> <td>主任地質調査員</td> <td>人</td> <td>0.1</td> <td rowspan="4">人件費の1%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>地質調査員</td> <td>〃</td> <td>0.1</td> </tr> <tr> <td>材料費</td> <td>雑 品</td> <td>式</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>機械損料</td> <td>孔内傾斜計</td> <td>台・日</td> <td>0.1</td> </tr> </tbody> </table> <p>5-4 解析</p> <p>5-4-1 地盤特性検討</p> <p>5-4-2 機構解析</p> <p>5-4-3 安定解析</p> <p>5-4-4 対策工法選定</p> <p>5-5 報告書作成</p> <p>5-6 その他</p>	種 別	細 別	単 位	数 量	摘 要	人件費	主任地質調査員	人	0.04	人件費の1%		地質調査員	〃	0.04	材料費	雑 品	式	1	機械損料	静歪み指示計	台・日	0.04	種 別	細 別	単 位	数 量	摘 要	人件費	主任地質調査員	人	0.1	人件費の1%		地質調査員	〃	0.1	材料費	雑 品	式	1	機械損料	孔内傾斜計	台・日	0.1	
種 別	細 別	単 位	数 量	摘 要																																																																																						
人件費	主任地質調査員	人	0.06	人件費の1%																																																																																						
	地質調査員	〃	0.06																																																																																							
材料費	雑 品	式	1																																																																																							
機械損料	静歪み指示計	台・日	0.04																																																																																							
種 別	細 別	単 位	数 量	摘 要																																																																																						
人件費	主任地質調査員	人	0.1	人件費の1%																																																																																						
	地質調査員	〃	0.2																																																																																							
材料費	雑 品	式	1																																																																																							
機械損料	孔内傾斜計	台・日	0.1																																																																																							
種 別	細 別	単 位	数 量	摘 要																																																																																						
人件費	主任地質調査員	人	0.04	人件費の1%																																																																																						
	地質調査員	〃	0.04																																																																																							
材料費	雑 品	式	1																																																																																							
機械損料	静歪み指示計	台・日	0.04																																																																																							
種 別	細 別	単 位	数 量	摘 要																																																																																						
人件費	主任地質調査員	人	0.1	人件費の1%																																																																																						
	地質調査員	〃	0.1																																																																																							
材料費	雑 品	式	1																																																																																							
機械損料	孔内傾斜計	台・日	0.1																																																																																							

(R3)

改 正	現 行	備 考																																																																																																								
<p>第2章 土木設計業務等標準歩掛</p> <p>第1節 共 通</p> <p>1-1 打合せ等 (削除)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>主任技師</th> <th>技師 (A)</th> <th>技師 (B)</th> <th>技師 (C)</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">打合せ</td> <td>業 務 着 手 時</td> <td>0.5</td> <td>0.5</td> <td>0.5</td> <td>(対面)</td> </tr> <tr> <td>中 間 打 合 せ</td> <td>0.5</td> <td>0.5</td> <td>0.5</td> <td>1回当たり (対面)</td> </tr> <tr> <td>成 果 物 納 入 時</td> <td>0.5</td> <td>0.5</td> <td>0.5</td> <td>(対面)</td> </tr> <tr> <td>関係機関打合せ協議</td> <td>0.5</td> <td>0.5</td> <td></td> <td></td> <td>1機関当たり (対面)</td> </tr> </tbody> </table> <p>備考 1. 打合せ、関係機関打合せ協議には、打合せ議事録の作成時間及び移動時間（片道所要時間1時間程度以内）を含むものとする。 2. 打合せ、関係機関打合せ協議には、電話、電子メールによる確認等に要した作業時間を含むものとする。 3. 中間打合せの回数は、各節によるものとし、各節に記載が無い場合は必要回数（5回を標準）を計上する。打合せ回数を変更する場合は、1回当たり、中間打合せ1回の人員を増減する。 なお、複数分野の業務を同時に発注する場合は、主たる業務の打合せ回数を適用し、それ以外の業務については、必要に応じて中間打合せ回数を計上する。 4. 関係機関打合せ協議の回数は、1機関当たり1回程度とする。なお、発注者のみが直接関係機関と協議する場合は、関係機関打合せ協議を計上しない。</p> <p>1-2 その他 (削除)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>主任技師</th> <th>技師 (A)</th> <th>技師 (B)</th> <th>技師 (C)</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>合同現地踏査</td> <td>0.5</td> <td></td> <td>0.5</td> <td></td> <td>1回当たり</td> </tr> <tr> <td>照査技術者による報告</td> <td>0.5</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1回当たり</td> </tr> <tr> <td>条件明示チェックシートの作成</td> <td></td> <td>0.25</td> <td>0.25</td> <td></td> <td>1工種当たり</td> </tr> </tbody> </table> <p>備考 1. 照査技術者による報告には、議事録の作成時間及び移動時間（片道所要時間1時間程度以内）を含むものとする。 2. 条件明示チェックシートの作成は、予備設計時に作成する際に適用する。</p>	区分	主任技師	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)	備 考	打合せ	業 務 着 手 時	0.5	0.5	0.5	(対面)	中 間 打 合 せ	0.5	0.5	0.5	1回当たり (対面)	成 果 物 納 入 時	0.5	0.5	0.5	(対面)	関係機関打合せ協議	0.5	0.5			1機関当たり (対面)	区分	主任技師	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)	備 考	合同現地踏査	0.5		0.5		1回当たり	照査技術者による報告	0.5				1回当たり	条件明示チェックシートの作成		0.25	0.25		1工種当たり	<p>第2章 土木設計業務等標準歩掛</p> <p>第1節 共 通</p> <p>1-1 打合せ等 (1業務当たり)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>主任技師</th> <th>技師 (A)</th> <th>技師 (B)</th> <th>技師 (C)</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">打合せ</td> <td>業 務 着 手 時</td> <td>0.5</td> <td>0.5</td> <td>0.5</td> <td>(対面)</td> </tr> <tr> <td>中 間 打 合 せ</td> <td>0.5</td> <td>0.5</td> <td>0.5</td> <td>1回当たり (対面)</td> </tr> <tr> <td>成 果 物 納 入 時</td> <td>0.5</td> <td>0.5</td> <td>0.5</td> <td>(対面)</td> </tr> <tr> <td>関係機関打合せ協議</td> <td>0.5</td> <td>0.5</td> <td></td> <td></td> <td>1機関当たり (対面)</td> </tr> </tbody> </table> <p>備考 1. 打合せ、関係機関打合せ協議には、打合せ議事録の作成時間及び移動時間（片道所要時間1時間程度以内）を含むものとする。 2. 打合せ、関係機関打合せ協議には、電話、電子メールによる確認等に要した作業時間を含むものとする。 3. 中間打合せの回数は、各節によるものとし、各節に記載が無い場合は必要回数（5回を標準）を計上する。打合せ回数を変更する場合は、1回当たり、中間打合せ1回の人員を増減する。 なお、複数分野の業務を同時に発注する場合は、主たる業務の打合せ回数を適用し、それ以外の業務については、必要に応じて中間打合せ回数を計上する。 4. 関係機関打合せ協議の回数は、1機関当たり1回程度とする。なお、発注者のみが直接関係機関と協議する場合は、関係機関打合せ協議を計上しない。</p> <p>1-2 その他 (1業務当たり)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>主任技師</th> <th>技師 (A)</th> <th>技師 (B)</th> <th>技師 (C)</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>合同現地踏査</td> <td>0.5</td> <td></td> <td>0.5</td> <td></td> <td>1回当たり</td> </tr> <tr> <td>照査技術者による報告</td> <td>0.5</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1回当たり</td> </tr> <tr> <td>条件明示チェックシートの作成</td> <td></td> <td>0.25</td> <td>0.25</td> <td></td> <td>1工種当たり</td> </tr> </tbody> </table> <p>備考 1. 照査技術者による報告には、議事録の作成時間及び移動時間（片道所要時間1時間程度以内）を含むものとする。 2. 条件明示チェックシートの作成は、予備設計時に作成する際に適用する。</p>	区分	主任技師	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)	備 考	打合せ	業 務 着 手 時	0.5	0.5	0.5	(対面)	中 間 打 合 せ	0.5	0.5	0.5	1回当たり (対面)	成 果 物 納 入 時	0.5	0.5	0.5	(対面)	関係機関打合せ協議	0.5	0.5			1機関当たり (対面)	区分	主任技師	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)	備 考	合同現地踏査	0.5		0.5		1回当たり	照査技術者による報告	0.5				1回当たり	条件明示チェックシートの作成		0.25	0.25		1工種当たり	
区分	主任技師	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)	備 考																																																																																																					
打合せ	業 務 着 手 時	0.5	0.5	0.5	(対面)																																																																																																					
	中 間 打 合 せ	0.5	0.5	0.5	1回当たり (対面)																																																																																																					
	成 果 物 納 入 時	0.5	0.5	0.5	(対面)																																																																																																					
関係機関打合せ協議	0.5	0.5			1機関当たり (対面)																																																																																																					
区分	主任技師	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)	備 考																																																																																																					
合同現地踏査	0.5		0.5		1回当たり																																																																																																					
照査技術者による報告	0.5				1回当たり																																																																																																					
条件明示チェックシートの作成		0.25	0.25		1工種当たり																																																																																																					
区分	主任技師	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)	備 考																																																																																																					
打合せ	業 務 着 手 時	0.5	0.5	0.5	(対面)																																																																																																					
	中 間 打 合 せ	0.5	0.5	0.5	1回当たり (対面)																																																																																																					
	成 果 物 納 入 時	0.5	0.5	0.5	(対面)																																																																																																					
関係機関打合せ協議	0.5	0.5			1機関当たり (対面)																																																																																																					
区分	主任技師	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)	備 考																																																																																																					
合同現地踏査	0.5		0.5		1回当たり																																																																																																					
照査技術者による報告	0.5				1回当たり																																																																																																					
条件明示チェックシートの作成		0.25	0.25		1工種当たり																																																																																																					

(R3)

改 正	現 行	備 考																																																																																																																																																																																																																																																															
<p>第2節 道路設計標準歩掛 2-3 道路詳細設計 (A) (1) 標準歩掛 道路詳細設計 (A) は、与えられた平面図 (縮尺 1/1,000 線形入り)、縦横断図ならびに予備設計成果にもとづいて、道路工事に必要な縦横断の設計及び小構造物 (設計計算を必要としないもの) の設計を行い、各工種別数量計算を行う。</p> <p style="text-align: center;">(予備設計あり) (1km 当り)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th rowspan="2">職 種</th> <th colspan="6">直 接 人 件 費</th> </tr> <tr> <th>主任 技術者</th> <th>技師長</th> <th>主任 技師</th> <th>技師 (A)</th> <th>技師 (B)</th> <th>技師 (C)</th> <th>技術員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>設 計 計 画</td><td></td><td></td><td>0.2</td><td>0.5</td><td>1.1</td><td>1.1</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>施 工 計 画</td><td></td><td></td><td></td><td>0.3</td><td>0.9</td><td>2.9</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>現 地 踏 査</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>1.0</td><td>1.3</td><td>1.2</td><td></td></tr> <tr><td>平 面 縦 断 設 計</td><td></td><td></td><td></td><td>0.6</td><td>1.3</td><td>2.9</td><td>3.1</td><td>2.8</td></tr> <tr><td>横 断 設 計</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>0.6</td><td>2.2</td><td>3.6</td><td>5.5</td></tr> <tr><td>道 路 付 帯 構 造 物 設 計</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>0.3</td><td>0.5</td><td>1.6</td><td>2.3</td></tr> <tr><td>小 構 造 物 設 計</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>0.2</td><td>0.6</td><td>1.8</td><td>3.1</td></tr> <tr><td>仮 設 構 造 物 設 計</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>0.5</td><td>1.4</td><td></td></tr> <tr><td>用 排 水 設 計</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>1.0</td><td>1.9</td><td></td></tr> <tr><td>設 計 図</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>4.7</td><td>8.0</td></tr> <tr><td>数 量 計 算</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>0.5</td><td>2.1</td><td>4.0</td><td>6.5</td></tr> <tr><td>照 査</td><td></td><td></td><td></td><td>1.0</td><td>2.0</td><td>2.4</td><td>3.1</td><td></td></tr> <tr><td>報 告 書 作 成</td><td></td><td></td><td></td><td>0.5</td><td>1.9</td><td>3.3</td><td>1.8</td><td></td></tr> <tr><td>計</td><td></td><td></td><td>0.2</td><td>2.9</td><td>9.8</td><td>20.8</td><td>28.2</td><td>28.2</td></tr> </tbody> </table>	区 分	職 種	直 接 人 件 費						主任 技術者	技師長	主任 技師	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)	技術員	設 計 計 画			0.2	0.5	1.1	1.1			施 工 計 画				0.3	0.9	2.9			現 地 踏 査					1.0	1.3	1.2		平 面 縦 断 設 計				0.6	1.3	2.9	3.1	2.8	横 断 設 計					0.6	2.2	3.6	5.5	道 路 付 帯 構 造 物 設 計					0.3	0.5	1.6	2.3	小 構 造 物 設 計					0.2	0.6	1.8	3.1	仮 設 構 造 物 設 計						0.5	1.4		用 排 水 設 計						1.0	1.9		設 計 図							4.7	8.0	数 量 計 算					0.5	2.1	4.0	6.5	照 査				1.0	2.0	2.4	3.1		報 告 書 作 成				0.5	1.9	3.3	1.8		計			0.2	2.9	9.8	20.8	28.2	28.2	<p>第2節 道路設計標準歩掛 2-3 道路詳細設計 (A) (1) 標準歩掛 道路詳細設計 (A) は、与えられた平面図 (縮尺 1/1,000 線形入り)、縦横断図ならびに予備設計成果にもとづいて、道路工事に必要な縦横断の設計及び小構造物 (設計計算を必要としないもの) の設計を行い、各工種別数量計算を行う。</p> <p style="text-align: center;">(予備設計あり) (1km 当り)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th rowspan="2">職 種</th> <th colspan="6">直 接 人 件 費</th> </tr> <tr> <th>主任 技術者</th> <th>技師長</th> <th>主任 技師</th> <th>技師 (A)</th> <th>技師 (B)</th> <th>技師 (C)</th> <th>技術員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>設 計 計 画 及 び 施 工 計 画</td><td></td><td></td><td>0.5</td><td>0.5</td><td>1.0</td><td>2.5</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>現 地 踏 査</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>0.5</td><td>1.0</td><td>1.0</td><td></td></tr> <tr><td>平 面 縦 断 設 計</td><td></td><td></td><td></td><td>0.5</td><td>1.0</td><td>2.0</td><td>2.0</td><td>2.0</td></tr> <tr><td>横 断 設 計</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>0.5</td><td>1.5</td><td>2.5</td><td>5.0</td></tr> <tr><td>道 路 付 帯 構 造 物 ・ 小 構 造 物 設 計</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>0.5</td><td>1.0</td><td>2.5</td><td>4.5</td></tr> <tr><td>仮 設 構 造 物 ・ 用 排 水 設 計</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>1.0</td><td>2.0</td><td></td></tr> <tr><td>設 計 図</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>3.0</td><td>5.0</td></tr> <tr><td>数 量 計 算</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>0.5</td><td>1.5</td><td>3.5</td><td>5.0</td></tr> <tr><td>照 査</td><td></td><td></td><td></td><td>0.5</td><td>1.5</td><td>2.0</td><td>3.0</td><td></td></tr> <tr><td>報 告 書 作 成</td><td></td><td></td><td></td><td>0.5</td><td>1.5</td><td>2.0</td><td>1.0</td><td></td></tr> <tr><td>計</td><td></td><td></td><td>0.5</td><td>2.0</td><td>7.0</td><td>14.5</td><td>20.5</td><td>21.5</td></tr> </tbody> </table>	区 分	職 種	直 接 人 件 費						主任 技術者	技師長	主任 技師	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)	技術員	設 計 計 画 及 び 施 工 計 画			0.5	0.5	1.0	2.5			現 地 踏 査					0.5	1.0	1.0		平 面 縦 断 設 計				0.5	1.0	2.0	2.0	2.0	横 断 設 計					0.5	1.5	2.5	5.0	道 路 付 帯 構 造 物 ・ 小 構 造 物 設 計					0.5	1.0	2.5	4.5	仮 設 構 造 物 ・ 用 排 水 設 計						1.0	2.0		設 計 図							3.0	5.0	数 量 計 算					0.5	1.5	3.5	5.0	照 査				0.5	1.5	2.0	3.0		報 告 書 作 成				0.5	1.5	2.0	1.0		計			0.5	2.0	7.0	14.5	20.5	21.5	
区 分			職 種	直 接 人 件 費																																																																																																																																																																																																																																																													
	主任 技術者	技師長		主任 技師	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)	技術員																																																																																																																																																																																																																																																									
設 計 計 画			0.2	0.5	1.1	1.1																																																																																																																																																																																																																																																											
施 工 計 画				0.3	0.9	2.9																																																																																																																																																																																																																																																											
現 地 踏 査					1.0	1.3	1.2																																																																																																																																																																																																																																																										
平 面 縦 断 設 計				0.6	1.3	2.9	3.1	2.8																																																																																																																																																																																																																																																									
横 断 設 計					0.6	2.2	3.6	5.5																																																																																																																																																																																																																																																									
道 路 付 帯 構 造 物 設 計					0.3	0.5	1.6	2.3																																																																																																																																																																																																																																																									
小 構 造 物 設 計					0.2	0.6	1.8	3.1																																																																																																																																																																																																																																																									
仮 設 構 造 物 設 計						0.5	1.4																																																																																																																																																																																																																																																										
用 排 水 設 計						1.0	1.9																																																																																																																																																																																																																																																										
設 計 図							4.7	8.0																																																																																																																																																																																																																																																									
数 量 計 算					0.5	2.1	4.0	6.5																																																																																																																																																																																																																																																									
照 査				1.0	2.0	2.4	3.1																																																																																																																																																																																																																																																										
報 告 書 作 成				0.5	1.9	3.3	1.8																																																																																																																																																																																																																																																										
計			0.2	2.9	9.8	20.8	28.2	28.2																																																																																																																																																																																																																																																									
区 分	職 種	直 接 人 件 費																																																																																																																																																																																																																																																															
		主任 技術者	技師長	主任 技師	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)	技術員																																																																																																																																																																																																																																																									
設 計 計 画 及 び 施 工 計 画			0.5	0.5	1.0	2.5																																																																																																																																																																																																																																																											
現 地 踏 査					0.5	1.0	1.0																																																																																																																																																																																																																																																										
平 面 縦 断 設 計				0.5	1.0	2.0	2.0	2.0																																																																																																																																																																																																																																																									
横 断 設 計					0.5	1.5	2.5	5.0																																																																																																																																																																																																																																																									
道 路 付 帯 構 造 物 ・ 小 構 造 物 設 計					0.5	1.0	2.5	4.5																																																																																																																																																																																																																																																									
仮 設 構 造 物 ・ 用 排 水 設 計						1.0	2.0																																																																																																																																																																																																																																																										
設 計 図							3.0	5.0																																																																																																																																																																																																																																																									
数 量 計 算					0.5	1.5	3.5	5.0																																																																																																																																																																																																																																																									
照 査				0.5	1.5	2.0	3.0																																																																																																																																																																																																																																																										
報 告 書 作 成				0.5	1.5	2.0	1.0																																																																																																																																																																																																																																																										
計			0.5	2.0	7.0	14.5	20.5	21.5																																																																																																																																																																																																																																																									

(R3)

改 正	現 行	備 考																																																																																																																																																														
<p>第7節 一般構造物設計 7-2 擁壁・補強土 7-2-4 補強土詳細設計 [テールアルメ, 多数アンカー式擁壁等] (1) 標準歩掛 本歩掛の適用範囲は, 高さ2m以上10m以下, 1断面あたりの延長500m以下とする。</p> <p style="text-align: right;">(1箇所当り)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">職 種 区 分</th> <th colspan="7">直 接 人 件 費</th> </tr> <tr> <th>主任 技術者</th> <th>技師長</th> <th>主任 技師</th> <th>技師 (A)</th> <th>技師 (B)</th> <th>技師 (C)</th> <th>技術員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>設 計 計 画</td> <td></td> <td></td> <td>0.8</td> <td>0.7</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>設計条件の確認</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>0.5</td> <td>0.3</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>設 計 計 算</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>2.1</td> <td>2.5</td> <td></td> </tr> <tr> <td>設 計 図</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1.2</td> <td>2.0</td> <td>2.5</td> </tr> <tr> <td>数 量 計 算</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1.1</td> <td>1.4</td> </tr> <tr> <td>照 査</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>0.4</td> <td>0.5</td> <td>0.4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>報 告 書 作 成</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>0.8</td> <td>1.0</td> <td>0.8</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>0.0</td> <td>0.0</td> <td>0.8</td> <td>1.6</td> <td>4.9</td> <td>7.0</td> <td>4.7</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 基礎工及び仮設設計を行う場合は, 別途計上する。 2. 上記歩掛の設計計算は, スベリ安定計算を行う場合を標準としている。 スベリ安定計算を行わない場合は設計計算を技師(B)1.0+技師(C)2.5とする。 3. 形式比較検討を行う必要のある場合は, 7-2-1 擁壁・補強土予備設計の必要区分 を別途計上する。 4. 現地踏査は, 1箇所当たり, 技師(A)0.5を別途計上する。 ただし, 道路設計に含めて委託する場合は計上しない。 5. 電子計算機使用料は, 直接経費として, 直接人件費の2%を計上する。 6. 本歩掛は, ジオテキスタイル, 敷網工法にも適用する。 7. 照査には, 赤黄チェックによる照査も含む。</p>	職 種 区 分	直 接 人 件 費							主任 技術者	技師長	主任 技師	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)	技術員	設 計 計 画			0.8	0.7				設計条件の確認				0.5	0.3			設 計 計 算					2.1	2.5		設 計 図					1.2	2.0	2.5	数 量 計 算						1.1	1.4	照 査				0.4	0.5	0.4		報 告 書 作 成					0.8	1.0	0.8	合 計	0.0	0.0	0.8	1.6	4.9	7.0	4.7	<p>第7節 一般構造物設計 7-2 擁壁・補強土 7-2-4 補強土詳細設計 [テールアルメ, 多数アンカー式擁壁等] (1) 標準歩掛 本歩掛の適用範囲は, 高さ2m以上10m以下, 1断面あたりの延長500m以下とする。</p> <p style="text-align: right;">(1箇所当り)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">職 種 区 分</th> <th colspan="7">直 接 人 件 費</th> </tr> <tr> <th>主任 技術者</th> <th>技師長</th> <th>主任 技師</th> <th>技師 (A)</th> <th>技師 (B)</th> <th>技師 (C)</th> <th>技術員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>設 計 計 画</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1.0</td> <td>0.5</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>設計条件の確認</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>0.5</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>設 計 計 算</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>2.0</td> <td>2.5</td> </tr> <tr> <td>設 計 図</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1.5</td> <td>2.0</td> </tr> <tr> <td>数 量 計 算</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1.0</td> </tr> <tr> <td>照 査</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>0.5</td> <td>0.3</td> <td>0.3</td> <td></td> </tr> <tr> <td>報 告 書 作 成</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>0.5</td> <td>1.0</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>0.0</td> <td>0.0</td> <td>1.0</td> <td>1.5</td> <td>4.3</td> <td>6.8</td> <td>5.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 基礎工及び仮設設計を行う場合は, 別途計上する。 2. 上記歩掛の設計計算は, スベリ安定計算を行う場合を標準としている。 スベリ安定計算を行わない場合は設計計算を技師(B)1.0+技師(C)2.5とする。 3. 形式比較検討を行う必要のある場合は, 7-2-1 擁壁・補強土予備設計の必要区分 を別途計上する。 4. 現地踏査は, 1箇所当たり, 技師(A)0.5+技師(B)0.5を別途計上する。 ただし, 道路設計に含めて委託する場合は計上しない。 5. 電子計算機使用料は, 直接経費として, 直接人件費の2%を計上する。 6. 本歩掛は, ジオテキスタイル, 敷網工法にも適用する。 7. 照査には, 赤黄チェックによる照査も含む。</p>	職 種 区 分	直 接 人 件 費							主任 技術者	技師長	主任 技師	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)	技術員	設 計 計 画				1.0	0.5			設計条件の確認					0.5			設 計 計 算						2.0	2.5	設 計 図						1.5	2.0	数 量 計 算							1.0	照 査				0.5	0.3	0.3		報 告 書 作 成						0.5	1.0	合 計	0.0	0.0	1.0	1.5	4.3	6.8	5.0	
職 種 区 分		直 接 人 件 費																																																																																																																																																														
	主任 技術者	技師長	主任 技師	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)	技術員																																																																																																																																																									
設 計 計 画			0.8	0.7																																																																																																																																																												
設計条件の確認				0.5	0.3																																																																																																																																																											
設 計 計 算					2.1	2.5																																																																																																																																																										
設 計 図					1.2	2.0	2.5																																																																																																																																																									
数 量 計 算						1.1	1.4																																																																																																																																																									
照 査				0.4	0.5	0.4																																																																																																																																																										
報 告 書 作 成					0.8	1.0	0.8																																																																																																																																																									
合 計	0.0	0.0	0.8	1.6	4.9	7.0	4.7																																																																																																																																																									
職 種 区 分	直 接 人 件 費																																																																																																																																																															
	主任 技術者	技師長	主任 技師	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)	技術員																																																																																																																																																									
設 計 計 画				1.0	0.5																																																																																																																																																											
設計条件の確認					0.5																																																																																																																																																											
設 計 計 算						2.0	2.5																																																																																																																																																									
設 計 図						1.5	2.0																																																																																																																																																									
数 量 計 算							1.0																																																																																																																																																									
照 査				0.5	0.3	0.3																																																																																																																																																										
報 告 書 作 成						0.5	1.0																																																																																																																																																									
合 計	0.0	0.0	1.0	1.5	4.3	6.8	5.0																																																																																																																																																									

(R3)

改 正	現 行	備 考																																																																																																																																																																																																																																						
<p>第8節 橋梁設計 8-2 橋梁詳細設計 ◎下記の項目は橋梁詳細設計（上部工，下部工，基礎工，架設工）1橋当りに適用するものとする。</p> <p>(1) 座標計算 (1橋当り)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">職 種 区 分</th> <th colspan="7">直 接 人 件 費</th> </tr> <tr> <th>主任 技術者</th> <th>技師長</th> <th>主任 技師</th> <th>技師 (A)</th> <th>技師 (B)</th> <th>技師 (C)</th> <th>技術員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>座 標 計 算</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>0.8</td> <td>1.7</td> <td>2.0</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 施工計画 (1橋当り)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">職 種 区 分</th> <th colspan="7">直 接 人 件 費</th> </tr> <tr> <th>主任 技術者</th> <th>技師長</th> <th>主任 技師</th> <th>技師 (A)</th> <th>技師 (B)</th> <th>技師 (C)</th> <th>技術員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施 工 計 画</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>3.0</td> <td>4.1</td> <td>4.5</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 動的照査 (1橋当り) 動的照査を必要とする橋梁の場合は下記歩掛を追加するものとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">職 種 区 分</th> <th colspan="7">直 接 人 件 費</th> </tr> <tr> <th>主任 技術者</th> <th>技師長</th> <th>主任 技師</th> <th>技師 (A)</th> <th>技師 (B)</th> <th>技師 (C)</th> <th>技術員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>動 的 照 査</td> <td></td> <td></td> <td>3.2</td> <td>7.2</td> <td>9.1</td> <td>9.6</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 本歩掛は2次元モデルを対象としている。</p> <p>◎下記の項目は橋梁詳細設計（1業務当り）に適用するものとする。</p> <p>(1) 関係機関との協議資料作成 (1業務当り) 関係機関との協議資料を作成する場合は下記歩掛を追加するものとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">職 種 区 分</th> <th colspan="7">直 接 人 件 費</th> </tr> <tr> <th>主任 技術者</th> <th>技師長</th> <th>主任 技師</th> <th>技師 (A)</th> <th>技師 (B)</th> <th>技師 (C)</th> <th>技術員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>関係機関との協議 資料作成</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1.3</td> <td>3.4</td> <td>3.6</td> <td>3.1</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 現地踏査 (1業務当り)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">職 種 区 分</th> <th colspan="7">直 接 人 件 費</th> </tr> <tr> <th>主任 技術者</th> <th>技師長</th> <th>主任 技師</th> <th>技師 (A)</th> <th>技師 (B)</th> <th>技師 (C)</th> <th>技術員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現 地 踏 査</td> <td></td> <td></td> <td>1.5</td> <td>1.5</td> <td>1.8</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1業務当たり最大2橋とし，それを超える場合は別途計上する。</p>	職 種 区 分	直 接 人 件 費							主任 技術者	技師長	主任 技師	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)	技術員	座 標 計 算				0.8	1.7	2.0		職 種 区 分	直 接 人 件 費							主任 技術者	技師長	主任 技師	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)	技術員	施 工 計 画				3.0	4.1	4.5		職 種 区 分	直 接 人 件 費							主任 技術者	技師長	主任 技師	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)	技術員	動 的 照 査			3.2	7.2	9.1	9.6		職 種 区 分	直 接 人 件 費							主任 技術者	技師長	主任 技師	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)	技術員	関係機関との協議 資料作成				1.3	3.4	3.6	3.1	職 種 区 分	直 接 人 件 費							主任 技術者	技師長	主任 技師	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)	技術員	現 地 踏 査			1.5	1.5	1.8			<p>第8節 橋梁設計 8-2 橋梁詳細設計 ◎下記の項目は橋梁詳細設計（上部工，下部工，基礎工，架設工）1橋当りに適用するものとする。</p> <p>(1) 座標計算 (1橋当り)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">職 種 区 分</th> <th colspan="7">直 接 人 件 費</th> </tr> <tr> <th>主任 技術者</th> <th>技師長</th> <th>主任 技師</th> <th>技師 (A)</th> <th>技師 (B)</th> <th>技師 (C)</th> <th>技術員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>座 標 計 算</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>0.7</td> <td>1.9</td> <td>2.1</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 施工計画 (1橋当り)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">職 種 区 分</th> <th colspan="7">直 接 人 件 費</th> </tr> <tr> <th>主任 技術者</th> <th>技師長</th> <th>主任 技師</th> <th>技師 (A)</th> <th>技師 (B)</th> <th>技師 (C)</th> <th>技術員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施 工 計 画</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1.5</td> <td>1.5</td> <td>2.0</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 動的照査 (1橋当り) 動的照査を必要とする橋梁の場合は下記歩掛を追加するものとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">職 種 区 分</th> <th colspan="7">直 接 人 件 費</th> </tr> <tr> <th>主任 技術者</th> <th>技師長</th> <th>主任 技師</th> <th>技師 (A)</th> <th>技師 (B)</th> <th>技師 (C)</th> <th>技術員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>動 的 照 査</td> <td></td> <td></td> <td>3.5</td> <td>6.8</td> <td>9.3</td> <td>9.3</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 本歩掛は2次元モデルを対象としている。</p> <p>◎下記の項目は橋梁詳細設計（1業務当り）に適用するものとする。</p> <p>(1) 関係機関との協議資料作成 (1業務当り) 関係機関との協議資料を作成する場合は下記歩掛を追加するものとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">職 種 区 分</th> <th colspan="7">直 接 人 件 費</th> </tr> <tr> <th>主任 技術者</th> <th>技師長</th> <th>主任 技師</th> <th>技師 (A)</th> <th>技師 (B)</th> <th>技師 (C)</th> <th>技術員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>関係機関との協議 資料作成</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1.2</td> <td>3.3</td> <td>3.1</td> <td>3.3</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 現地踏査 (1業務当り)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">職 種 区 分</th> <th colspan="7">直 接 人 件 費</th> </tr> <tr> <th>主任 技術者</th> <th>技師長</th> <th>主任 技師</th> <th>技師 (A)</th> <th>技師 (B)</th> <th>技師 (C)</th> <th>技術員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現 地 踏 査</td> <td></td> <td></td> <td>1.4</td> <td>1.9</td> <td>1.9</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1業務当たり最大2橋とし，それを超える場合は別途計上する。</p>	職 種 区 分	直 接 人 件 費							主任 技術者	技師長	主任 技師	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)	技術員	座 標 計 算				0.7	1.9	2.1		職 種 区 分	直 接 人 件 費							主任 技術者	技師長	主任 技師	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)	技術員	施 工 計 画				1.5	1.5	2.0		職 種 区 分	直 接 人 件 費							主任 技術者	技師長	主任 技師	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)	技術員	動 的 照 査			3.5	6.8	9.3	9.3		職 種 区 分	直 接 人 件 費							主任 技術者	技師長	主任 技師	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)	技術員	関係機関との協議 資料作成				1.2	3.3	3.1	3.3	職 種 区 分	直 接 人 件 費							主任 技術者	技師長	主任 技師	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)	技術員	現 地 踏 査			1.4	1.9	1.9			
職 種 区 分		直 接 人 件 費																																																																																																																																																																																																																																						
	主任 技術者	技師長	主任 技師	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)	技術員																																																																																																																																																																																																																																	
座 標 計 算				0.8	1.7	2.0																																																																																																																																																																																																																																		
職 種 区 分	直 接 人 件 費																																																																																																																																																																																																																																							
	主任 技術者	技師長	主任 技師	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)	技術員																																																																																																																																																																																																																																	
施 工 計 画				3.0	4.1	4.5																																																																																																																																																																																																																																		
職 種 区 分	直 接 人 件 費																																																																																																																																																																																																																																							
	主任 技術者	技師長	主任 技師	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)	技術員																																																																																																																																																																																																																																	
動 的 照 査			3.2	7.2	9.1	9.6																																																																																																																																																																																																																																		
職 種 区 分	直 接 人 件 費																																																																																																																																																																																																																																							
	主任 技術者	技師長	主任 技師	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)	技術員																																																																																																																																																																																																																																	
関係機関との協議 資料作成				1.3	3.4	3.6	3.1																																																																																																																																																																																																																																	
職 種 区 分	直 接 人 件 費																																																																																																																																																																																																																																							
	主任 技術者	技師長	主任 技師	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)	技術員																																																																																																																																																																																																																																	
現 地 踏 査			1.5	1.5	1.8																																																																																																																																																																																																																																			
職 種 区 分	直 接 人 件 費																																																																																																																																																																																																																																							
	主任 技術者	技師長	主任 技師	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)	技術員																																																																																																																																																																																																																																	
座 標 計 算				0.7	1.9	2.1																																																																																																																																																																																																																																		
職 種 区 分	直 接 人 件 費																																																																																																																																																																																																																																							
	主任 技術者	技師長	主任 技師	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)	技術員																																																																																																																																																																																																																																	
施 工 計 画				1.5	1.5	2.0																																																																																																																																																																																																																																		
職 種 区 分	直 接 人 件 費																																																																																																																																																																																																																																							
	主任 技術者	技師長	主任 技師	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)	技術員																																																																																																																																																																																																																																	
動 的 照 査			3.5	6.8	9.3	9.3																																																																																																																																																																																																																																		
職 種 区 分	直 接 人 件 費																																																																																																																																																																																																																																							
	主任 技術者	技師長	主任 技師	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)	技術員																																																																																																																																																																																																																																	
関係機関との協議 資料作成				1.2	3.3	3.1	3.3																																																																																																																																																																																																																																	
職 種 区 分	直 接 人 件 費																																																																																																																																																																																																																																							
	主任 技術者	技師長	主任 技師	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)	技術員																																																																																																																																																																																																																																	
現 地 踏 査			1.4	1.9	1.9																																																																																																																																																																																																																																			

(R4)

改 正	現 行	備 考																				
<p>第 1 章 調査、計画標準歩掛</p> <p>第 4 節 道路施設点検業務</p> <p>4-2 橋梁定期点検業務等積算基準</p> <p>4-2-8 安全費の積算</p> <p>安全費とは、当該点検業務を遂行するために安全対策上必要となる経費であり、現場状況により、以下の(1)又は(2)により算定した額とする。なお、安全対策上必要となる経費とは、主に橋梁点検に当たり常に適切な保安施設、交通誘導員を配置し、現場の安全確保に努める費用のことをいう。</p> <p>(a) 保安施設 「道路工事保安施設設置基準(案)」によるものとし、橋梁点検区間、交通量、交通状況、その他現地の状況等を勘案した保安施設の費用とする。</p> <p>(b) 交通誘導員 点検調査等の交通障害を防ぎ、現場の安全確保に努めるものとし、交通誘導員の費用とする。</p> <p>(1) 交通誘導員等に係わる安全費を算出する業務は、主として現道上で連続的に行われ、且つ安全対策が必要となる場合を対象とし、当該地域の安全費率を用いて次式により算出する。 (安全費) = (点検業務全体の直接人件費) × (安全費率) 安全費率は表-1を標準とする。</p> <p style="text-align: center;">表-1 安全費率</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">地 域 場 所</th> <th style="text-align: center;">大市街地</th> <th style="text-align: center;">市街地甲</th> <th style="text-align: center;">市街地乙 都市近郊</th> <th style="text-align: center;">そ の 他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">主として現道上</td> <td style="text-align: center;">17.0%</td> <td style="text-align: center;">15.5%</td> <td style="text-align: center;">12.5%</td> <td style="text-align: center;">13.5%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 地域が複数となる場合は、地域毎の区間(距離)を重量とし、加重平均により率を小数第1位(小数第2位を四捨五入)まで算出する。 2. 地域区分については、第1章 第1節 測量業務積算基準 1-4-2 変化率の積算 2. 地域・地形区分 を参考とする。 3. 点検箇所が複数の場合で安全対策上必要となる経費の有無が混在する場合でも適用できる。</p> <p>(2) (1)によりがたい場合は、現場状況に応じて積上げ計算により算出する。</p>	地 域 場 所	大市街地	市街地甲	市街地乙 都市近郊	そ の 他	主として現道上	17.0%	15.5%	12.5%	13.5%	<p>第 1 章 調査、計画標準歩掛</p> <p>第 4 節 道路施設点検業務</p> <p>4-2 橋梁定期点検業務等積算基準</p> <p>4-2-8 安全費の積算</p> <p>安全費とは、当該点検業務を遂行するために安全対策上必要となる経費であり、現場状況により、以下の(1)又は(2)により算定した額とする。なお、安全対策上必要となる経費とは、主に橋梁点検に当たり常に適切な保安施設、交通誘導員を配置し、現場の安全確保に努める費用のことをいう。</p> <p>(a) 保安施設 「道路工事保安施設設置基準(案)」によるものとし、橋梁点検区間、交通量、交通状況、その他現地の状況等を勘案した保安施設の費用とする。</p> <p>(b) 交通誘導員 点検調査等の交通障害を防ぎ、現場の安全確保に努めるものとし、交通誘導員の費用とする。</p> <p>(1) 交通誘導員等に係わる安全費を算出する業務は、主として現道上で連続的に行われ、且つ安全対策が必要となる場合を対象とし、当該地域の安全費率を用いて次式により算出する。 (安全費) = (直接人件費) × (安全費率) 安全費率は表-1を標準とする。</p> <p style="text-align: center;">表-1 安全費率</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">地 域 場 所</th> <th style="text-align: center;">大市街地</th> <th style="text-align: center;">市街地甲</th> <th style="text-align: center;">市街地乙 都市近郊</th> <th style="text-align: center;">そ の 他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">主として現道上</td> <td style="text-align: center;">17.0%</td> <td style="text-align: center;">15.5%</td> <td style="text-align: center;">12.5%</td> <td style="text-align: center;">13.5%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 地域が複数となる場合は、地域毎の区間(距離)を重量とし、加重平均により率を小数第1位(小数第2位を四捨五入)まで算出する。 2. 地域区分については、第1章 第1節 測量業務積算基準 1-4-2 変化率の積算 2. 地域・地形区分 を参考とする。 (追加)</p> <p>(2) (1)によりがたい場合は、現場状況に応じて積上げ計算により算出する。</p>	地 域 場 所	大市街地	市街地甲	市街地乙 都市近郊	そ の 他	主として現道上	17.0%	15.5%	12.5%	13.5%	
地 域 場 所	大市街地	市街地甲	市街地乙 都市近郊	そ の 他																		
主として現道上	17.0%	15.5%	12.5%	13.5%																		
地 域 場 所	大市街地	市街地甲	市街地乙 都市近郊	そ の 他																		
主として現道上	17.0%	15.5%	12.5%	13.5%																		

(R4)

改 正	現 行	備 考
<p>第5節 水文観測業務</p> <p>5-2 流量観測業務積算基準（案）</p> <p>5-2-7 現地調査 流量観測所の状況等を把握するため、事前に現地調査するものである。現地調査は、原則として流量観測の実施前に年1回行うものとする。 現地調査作業工数の算定 作業工数の算定は次式により計上する。 作業工数＝$O \times N_2 + I_G$ O：1観測所あたりの現地調査標準歩掛 N_2：観測所数（1コースあたり） I_G：1班あたりの移動コースにかかる工数 $I_G = T/8$ T：1班あたりの移動コースにかかる時間(h) $T = L/V$ L：1班あたりの移動コースの距離(km) V：標準速度(30km/h) ※移動コースとは、「出発地から各観測所を経由し出発地に戻る」ことを示す ※工数とは、1回あたりの作業又は移動等に要する総時間数 ※移動コースにかかる工数の算出は、「参考資料の1-3-3 旅費交通費の率を用いない積算」を適用する。</p> <p>5-2-8 低水流量観測 (1) 低水流量観測外業 低水流量観測外業は、種々の水位に対して、できるだけまんべんなく観測する。 ①低水流量観測外業作業工数の算定 作業工数の算定は次式により計上する。 $\text{作業工数} = \sum_{N_2} (O_1 \times y + O_2) + I_G$ O_1：1観測所あたりの低水流量観測外業(観測)標準歩掛 O_2：1観測所あたりの低水流量観測外業(準備ほか)標準歩掛 y：水面幅による補正係数 N_2：観測所数(1コースあたり) I_G：1班あたりの移動コースにかかる工数 $I_G = T/8$ T：1班あたりの移動コースにかかる時間(h) $T = L/V$ L：1班あたりの移動コースの距離(km) V：標準速度(30km/h) ※移動コースとは、「出発地から各観測所を経由し出発地に戻る」ことを示す ※工数とは、1回あたりの作業又は移動等に要する総時間数 ※移動コースにかかる工数の算出は、「参考資料の1-3-3 旅費交通費の率を用いない積算」を適用する。</p>	<p>第5節 水文観測業務</p> <p>5-2 流量観測業務積算基準（案）</p> <p>5-2-7 現地調査 流量観測所の状況等を把握するため、事前に現地調査するものである。現地調査は、原則として流量観測の実施前に年1回行うものとする。 現地調査作業工数の算定 作業工数の算定は次式により計上する。 作業工数＝$O \times N_2 + I_G$ O：1観測所あたりの現地調査標準歩掛 N_2：観測所数（1コースあたり） I_G：1班あたりの移動コースにかかる工数 $I_G = T/8$ T：1班あたりの移動コースにかかる時間(h) $T = L/V$ L：1班あたりの移動コースの距離(km) V：標準速度(30km/h) ※移動コースとは、「出発地から各観測所を経由し出発地に戻る」ことを示す ※工数とは、1回あたりの作業又は移動等に要する総時間数 (追加)</p> <p>5-2-8 低水流量観測 (1) 低水流量観測外業 低水流量観測外業は、種々の水位に対して、できるだけまんべんなく観測する。 ①低水流量観測外業作業工数の算定 作業工数の算定は次式により計上する。 $\text{作業工数} = \sum_{N_2} (O_1 \times y + O_2) + I_G$ O_1：1観測所あたりの低水流量観測外業(観測)標準歩掛 O_2：1観測所あたりの低水流量観測外業(準備ほか)標準歩掛 y：水面幅による補正係数 N_2：観測所数(1コースあたり) I_G：1班あたりの移動コースにかかる工数 $I_G = T/8$ T：1班あたりの移動コースにかかる時間(h) $T = L/V$ L：1班あたりの移動コースの距離(km) V：標準速度(30km/h) ※移動コースとは、「出発地から各観測所を経由し出発地に戻る」ことを示す ※工数とは、1回あたりの作業又は移動等に要する総時間数 (追加)</p>	

(R4)

改 正	現 行	備 考
<p>5-2-10 流量観測 (ADCP)</p> <p>(1) 低水流量観測 (ADCP) 外業 低水流量観測 (ADCP) 外業は、種々の水位に対して、できるだけまんべんなく観測する。</p> <p>①低水流量観測外業作業工数の算定 作業工数の算定は次式により計上する。</p> $\text{作業工数} = \sum^{N_2} (O_1 \times y) + I_G$ <p>O : 1 観測所あたりの低水流量観測外業 (観測) 標準歩掛 y : 水面幅による補正係数 N₂ : 観測所数 (1 コースあたり) I_G : 1 班あたりの移動コース^{*1}にかかる工数 I_G = T / 8 T : 1 班あたりの移動コースにかかる時間 (h) T = L / V L : 1 班あたりの移動コースの距離 (km) V : 標準速度 (30km/h)</p> <p>※移動コースとは、「出発地から各観測所を経由し出発地に戻る」ことを示す ※工数とは、1 回あたりの作業又は移動等に要する総時間数 ※移動コースにかかる工数の算出は、「参考資料の 1-3-3 旅費交通費の率を用いない積算」を適用する。</p>	<p>5-2-10 流量観測 (ADCP)</p> <p>(1) 低水流量観測 (ADCP) 外業 低水流量観測 (ADCP) 外業は、種々の水位に対して、できるだけまんべんなく観測する。</p> <p>①低水流量観測外業作業工数の算定 作業工数の算定は次式により計上する。</p> $\text{作業工数} = \sum^{N_2} (O_1 \times y) + I_G$ <p>O : 1 観測所あたりの低水流量観測外業 (観測) 標準歩掛 y : 水面幅による補正係数 N₂ : 観測所数 (1 コースあたり) I_G : 1 班あたりの移動コース^{*1}にかかる工数 I_G = T / 8 T : 1 班あたりの移動コースにかかる時間 (h) T = L / V L : 1 班あたりの移動コースの距離 (km) V : 標準速度 (30km/h)</p> <p>※移動コースとは、「出発地から各観測所を経由し出発地に戻る」ことを示す ※工数とは、1 回あたりの作業又は移動等に要する総時間数 (追加)</p>	

業 種	積算基準（参考資料）
-----	------------

(R4)

改 正	現 行	備 考																														
<p>第 1 編 総則</p> <p>第 2 章 積算基準（参考資料）</p> <p>第 1 節 積算基準</p> <p>1-3 旅費交通費</p> <p>宿泊、滞在を伴わない業務の場合の旅費交通費の積算にあたっては、1-3-1を原則適用し、宿泊、滞りを伴う業務の場合は、1-3-2を原則適用する。ただし、現地条件等により、1-3-1、1-3-2によりがたい場合は、1-3-3を適用する。</p> <p>1-3-1 旅費交通費の率を用いた積算（宿泊、滞在を伴わない業務の場合）</p> <p>「測量業務、地質調査業務、土木設計業務、調査、計画業務」については、各業務の直接人件費（地質調査業務においては直接調査費）に対し、下記表の率を乗じた額を旅費交通費として積算すること。</p> <p>なお、率を適用する区分は積算基準書に準拠する。</p> <p>往復旅行時間にかかる直接人件費は積算上含まれているため、別途計上しない。</p> <p>同一業務の中で、複数区分の積算を行う場合は、それぞれの区分の率を用いて算出すること。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>旅費交通費</th> <th>旅費交通費の上限(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>測 量 業 務</td> <td>直 接 人 件 費 の 0 . 5 6 %</td> <td>230</td> </tr> <tr> <td>地 質 調 査 業 務</td> <td>直 接 調 査 費 の 2 . 1 4 %</td> <td>1,026</td> </tr> <tr> <td>土 木 設 計 業 務</td> <td>直 接 人 件 費 の 0 . 6 3 %</td> <td>244</td> </tr> <tr> <td>調 査 、 計 画 業 務</td> <td>直 接 人 件 費 の 1 . 4 9 %</td> <td>597</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 測量業務における旅費交通費の率は、打合せ、関係機関協議にかかる費用を含んでいる。現地作業での連絡車（ライトバン）運転に係る機械経費及び材料費は測量業務標準歩掛の機械経费率等に含まれているため、別途計上しない。</p> <p>2. 地質調査業務における旅費交通費の率は、打合せ、関係機関協議、現地作業（現地踏査等含む）にかかる費用を含んでいる。</p> <p>3. 土木設計業務、調査、計画業務における旅費交通費の率は、打合せ（照査報告、点検報告、流量観測結果報告含む）、関係機関協議、現地作業（現地踏査、点検等含む）にかかる費用を含んでいる。</p>	区分	旅費交通費	旅費交通費の上限(千円)	測 量 業 務	直 接 人 件 費 の 0 . 5 6 %	230	地 質 調 査 業 務	直 接 調 査 費 の 2 . 1 4 %	1,026	土 木 設 計 業 務	直 接 人 件 費 の 0 . 6 3 %	244	調 査 、 計 画 業 務	直 接 人 件 費 の 1 . 4 9 %	597	<p>第 1 編 総則</p> <p>第 2 章 積算基準（参考資料）</p> <p>第 1 節 積算基準</p> <p>1-3 旅費交通費</p> <p>宿泊、滞在を伴わない業務の場合の旅費交通費の積算にあたっては、1-3-1を原則適用し、宿泊、滞りを伴う業務の場合は、1-3-2を原則適用する。ただし、現地条件等により、1-3-1、1-3-2によりがたい場合は、1-3-3を適用する。</p> <p>1-3-1 旅費交通費の率を用いた積算（宿泊、滞在を伴わない業務の場合）</p> <p>「測量業務、地質調査業務、土木設計業務、調査、計画業務」については、各業務の直接人件費（地質調査業務においては直接調査費）に対し、下記表の率を乗じた額を旅費交通費として積算すること。</p> <p>なお、率を適用する区分は積算基準書に準拠する。</p> <p>往復旅行時間にかかる直接人件費は積算上含まれているため、別途計上しない。</p> <p>同一業務の中で、複数区分の積算を行う場合は、それぞれの区分の率を用いて算出すること。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>旅費交通費</th> <th>旅費交通費の上限(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>測 量 業 務</td> <td>直 接 人 件 費 の 0 . 5 6 %</td> <td>230</td> </tr> <tr> <td>地 質 調 査 業 務</td> <td>直 接 調 査 費 の 2 . 1 4 %</td> <td>1,026</td> </tr> <tr> <td>土 木 設 計 業 務</td> <td>直 接 人 件 費 の 0 . 6 3 %</td> <td>244</td> </tr> <tr> <td>調 査 、 計 画 業 務</td> <td>直 接 人 件 費 の 1 . 4 9 %</td> <td>597</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 測量業務における旅費交通費の率は、打合せ、関係機関協議にかかる費用を含んでいる。現地作業での連絡車（ライトバン）運転に係る機械経費及び材料費は測量業務標準歩掛の機械経费率等に含まれているため、別途計上しない。</p> <p>2. 地質調査業務における旅費交通費の率は、打合せ、関係機関協議、現地作業（現地踏査等含む）にかかる費用を含んでいる。</p> <p>3. 土木設計業務、調査、計画業務における旅費交通費の率は、打合せ（（追加）、点検報告、流量観測結果報告含む）、関係機関協議、現地作業（現地踏査、点検等含む）にかかる費用を含んでいる。</p>	区分	旅費交通費	旅費交通費の上限(千円)	測 量 業 務	直 接 人 件 費 の 0 . 5 6 %	230	地 質 調 査 業 務	直 接 調 査 費 の 2 . 1 4 %	1,026	土 木 設 計 業 務	直 接 人 件 費 の 0 . 6 3 %	244	調 査 、 計 画 業 務	直 接 人 件 費 の 1 . 4 9 %	597	
区分	旅費交通費	旅費交通費の上限(千円)																														
測 量 業 務	直 接 人 件 費 の 0 . 5 6 %	230																														
地 質 調 査 業 務	直 接 調 査 費 の 2 . 1 4 %	1,026																														
土 木 設 計 業 務	直 接 人 件 費 の 0 . 6 3 %	244																														
調 査 、 計 画 業 務	直 接 人 件 費 の 1 . 4 9 %	597																														
区分	旅費交通費	旅費交通費の上限(千円)																														
測 量 業 務	直 接 人 件 費 の 0 . 5 6 %	230																														
地 質 調 査 業 務	直 接 調 査 費 の 2 . 1 4 %	1,026																														
土 木 設 計 業 務	直 接 人 件 費 の 0 . 6 3 %	244																														
調 査 、 計 画 業 務	直 接 人 件 費 の 1 . 4 9 %	597																														

業 種	積算基準 (参考資料)
-----	-------------

(R4)

改 正	現 行	備 考																																																		
<p>1-3-2 旅費交通費の率を用いた積算 (宿泊、滞在を伴う業務の場合)</p> <p>(1) 旅費の率を用いた積算 「測量業務、地質調査業務、土木設計業務、調査、計画業務」については、各業務の直接人件費 (地質調査業務においては直接調査費) に対し、下記表の率を乗じた額を旅費交通費として積算すること。 なお、率を適用する区分は積算基準書に準拠する。 往復旅行時間にかかる直接人件費は含まれていないため、別途計上する。 同一業務の中で、複数区分の積算を行う場合は、それぞれの区分の率を用いて算出すること。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>旅費</th> <th>旅費の上限(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>測 量 業 務</td> <td>直接人件費の0.83%</td> <td>313</td> </tr> <tr> <td>地 質 調 査 業 務</td> <td>直接調査費の1.60%</td> <td>765</td> </tr> <tr> <td>土 木 設 計 業 務</td> <td>直接人件費の1.33%</td> <td>307</td> </tr> <tr> <td>調 査、計 画 業 務</td> <td>直接人件費の2.59%</td> <td>904</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 測量業務における旅費交通費の率は、打合せ、関係機関協議にかかる費用を含んでいる。現地作業での連絡車 (ライトバン) 運転に係る機械経費及び材料費は測量業務標準歩掛の機械経费率等に含まれているため、別途計上しない。 2. 地質調査業務における旅費交通費の率は、打合せ、関係機関協議、現地作業 (現地踏査等含む) にかかる費用を含んでいる。 3. 土木設計業務、調査、計画業務における旅費交通費の率は、打合せ (照査報告, 点検報告, 流量観測結果報告含む)、関係機関協議、現地作業 (現地踏査, 点検等含む) にかかる費用を含んでいる。</p> <p>(2) 率を用いた場合の日当・宿泊料の積算 「測量業務、地質調査業務、土木設計業務、調査、計画業務」については、各業務に対して定められた係数 (下記表を参照) に延べ宿泊日数および滞在日数を乗じた額を、日当・宿泊料として積算すること。 なお、適用する区分は積算基準書に準拠する。 往復旅行時間にかかる直接人件費については、別途計上する。 同一業務の中で、複数区分の積算を行う場合は、それぞれの区分の率を用いて算出すること。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>日当・宿泊料(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>測 量 業 務</td> <td>7.3X</td> </tr> <tr> <td>地 質 調 査 業 務</td> <td>6.6X</td> </tr> <tr> <td>土 木 設 計 業 務</td> <td>9.1X</td> </tr> <tr> <td>調 査、計 画 業 務</td> <td>9.1X</td> </tr> </tbody> </table> <p>X: 延べ宿泊日数および滞在日数 (休日補正日数は除く)</p>	区分	旅費	旅費の上限(千円)	測 量 業 務	直接人件費の0.83%	313	地 質 調 査 業 務	直接調査費の1.60%	765	土 木 設 計 業 務	直接人件費の1.33%	307	調 査、計 画 業 務	直接人件費の2.59%	904	区分	日当・宿泊料(千円)	測 量 業 務	7.3X	地 質 調 査 業 務	6.6X	土 木 設 計 業 務	9.1X	調 査、計 画 業 務	9.1X	<p>1-3-2 旅費交通費の率を用いた積算 (宿泊、滞在を伴う業務の場合)</p> <p>(1) 旅費の率を用いた積算 「測量業務、地質調査業務、土木設計業務、調査、計画業務」については、各業務の直接人件費 (地質調査業務においては直接調査費) に対し、下記表の率を乗じた額を旅費交通費として積算すること。 なお、率を適用する区分は積算基準書に準拠する。 往復旅行時間にかかる直接人件費は含まれていないため、別途計上する。 同一業務の中で、複数区分の積算を行う場合は、それぞれの区分の率を用いて算出すること。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>旅費</th> <th>旅費の上限(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>測 量 業 務</td> <td>直接人件費の0.83%</td> <td>313</td> </tr> <tr> <td>地 質 調 査 業 務</td> <td>直接調査費の1.60%</td> <td>765</td> </tr> <tr> <td>土 木 設 計 業 務</td> <td>直接人件費の1.33%</td> <td>307</td> </tr> <tr> <td>調 査、計 画 業 務</td> <td>直接人件費の2.59%</td> <td>904</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 測量業務における旅費交通費の率は、打合せ、関係機関協議にかかる費用を含んでいる。現地作業での連絡車 (ライトバン) 運転に係る機械経費及び材料費は測量業務標準歩掛の機械経费率等に含まれているため、別途計上しない。 2. 地質調査業務における旅費交通費の率は、打合せ、関係機関協議、現地作業 (現地踏査等含む) にかかる費用を含んでいる。 3. 土木設計業務、調査、計画業務における旅費交通費の率は、打合せ (追加, 点検報告, 流量観測結果報告含む)、関係機関協議、現地作業 (現地踏査, 点検等含む) にかかる費用を含んでいる。</p> <p>(2) 率を用いた場合の日当・宿泊料の積算 「測量業務、地質調査業務、土木設計業務、調査、計画業務」については、各業務に対して定められた係数 (下記表を参照) に延べ宿泊日数および滞在日数を乗じた額を、日当・宿泊料として積算すること。 なお、適用する区分は積算基準書に準拠する。 往復旅行時間にかかる直接人件費については、別途計上する。 同一業務の中で、複数区分の積算を行う場合は、それぞれの区分の率を用いて算出すること。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>日当・宿泊料(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>測 量 業 務</td> <td>7.3X</td> </tr> <tr> <td>地 質 調 査 業 務</td> <td>6.6X</td> </tr> <tr> <td>土 木 設 計 業 務</td> <td>9.1X</td> </tr> <tr> <td>調 査、計 画 業 務</td> <td>9.1X</td> </tr> </tbody> </table> <p>X: 延べ宿泊日数および滞在日数 (休日補正日数は除く)</p>	区分	旅費	旅費の上限(千円)	測 量 業 務	直接人件費の0.83%	313	地 質 調 査 業 務	直接調査費の1.60%	765	土 木 設 計 業 務	直接人件費の1.33%	307	調 査、計 画 業 務	直接人件費の2.59%	904	区分	日当・宿泊料(千円)	測 量 業 務	7.3X	地 質 調 査 業 務	6.6X	土 木 設 計 業 務	9.1X	調 査、計 画 業 務	9.1X	
区分	旅費	旅費の上限(千円)																																																		
測 量 業 務	直接人件費の0.83%	313																																																		
地 質 調 査 業 務	直接調査費の1.60%	765																																																		
土 木 設 計 業 務	直接人件費の1.33%	307																																																		
調 査、計 画 業 務	直接人件費の2.59%	904																																																		
区分	日当・宿泊料(千円)																																																			
測 量 業 務	7.3X																																																			
地 質 調 査 業 務	6.6X																																																			
土 木 設 計 業 務	9.1X																																																			
調 査、計 画 業 務	9.1X																																																			
区分	旅費	旅費の上限(千円)																																																		
測 量 業 務	直接人件費の0.83%	313																																																		
地 質 調 査 業 務	直接調査費の1.60%	765																																																		
土 木 設 計 業 務	直接人件費の1.33%	307																																																		
調 査、計 画 業 務	直接人件費の2.59%	904																																																		
区分	日当・宿泊料(千円)																																																			
測 量 業 務	7.3X																																																			
地 質 調 査 業 務	6.6X																																																			
土 木 設 計 業 務	9.1X																																																			
調 査、計 画 業 務	9.1X																																																			

(R4)

改 正	現 行	備 考																																																		
<p>第2編 測量業務</p> <p>第2章 測量業務標準歩掛 (参考資料)</p> <p>第1節 基準点測量</p> <p>1-3 面状における基準点配点数 既知点の種類, 既知点間の標準距離, 新点間の標準距離及び測量計画区域面積当たりの標準配点数は, 次表のとおりとする。</p> <p>表2-1-2 測量計画区域面積当たりの標準配点数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>既知点の種類</th> <th>既知点間の標準距離 (m)</th> <th>新点間の標準距離 (m)</th> <th>測量計画区域面積当たりの標準配点数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1級基準点測量</td> <td>電子基準点 一～四等三角点 1級基準点</td> <td>4,000</td> <td>1,000</td> <td>$A \div 87.0$</td> </tr> <tr> <td>2級基準点測量</td> <td>電子基準点 一～四等三角点 1～2級基準点</td> <td>2,000</td> <td>500</td> <td>$A \div 22.0$ - (1級基準点数)</td> </tr> <tr> <td>3級基準点測量</td> <td>一～四等三角点 1～2級基準点</td> <td>1,500</td> <td>200</td> <td>$A \div 3.5$ - (1, 2級基準点数)</td> </tr> <tr> <td>4級基準点測量</td> <td>一～四等三角点 1～3級基準点</td> <td>500</td> <td>50</td> <td>$A \div 0.2$ - (1, 2, 3級基準点数)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. Aは測量計画区域面積 (ha 単位とする) 2. 計算結果は小数点以下切り上げとする。 3. 既知点を電子基準点のみとする場合、既知点間の標準距離を適用しない。</p>	区 分	既知点の種類	既知点間の標準距離 (m)	新点間の標準距離 (m)	測量計画区域面積当たりの標準配点数	1級基準点測量	電子基準点 一～四等三角点 1級基準点	4,000	1,000	$A \div 87.0$	2級基準点測量	電子基準点 一～四等三角点 1～2級基準点	2,000	500	$A \div 22.0$ - (1級基準点数)	3級基準点測量	一～四等三角点 1～2級基準点	1,500	200	$A \div 3.5$ - (1, 2級基準点数)	4級基準点測量	一～四等三角点 1～3級基準点	500	50	$A \div 0.2$ - (1, 2, 3級基準点数)	<p>第2編 測量業務</p> <p>第2章 測量業務標準歩掛 (参考資料)</p> <p>第1節 基準点測量</p> <p>1-3 面状における基準点配点数 既知点の種類, 既知点間の標準距離, 新点間の標準距離及び測量計画区域面積当たりの標準配点数は, 次表のとおりとする。</p> <p>表2-1-2 測量計画区域面積当たりの標準配点数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>既知点の種類</th> <th>既知点間の標準距離 (m)</th> <th>新点間の標準距離 (m)</th> <th>測量計画区域面積当たりの標準配点数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1級基準点測量</td> <td>(追加) 一～四等三角点 1級基準点</td> <td>4,000</td> <td>1,000</td> <td>$A \div 87.0$</td> </tr> <tr> <td>2級基準点測量</td> <td>(追加) 一～四等三角点 1～2級基準点</td> <td>2,000</td> <td>500</td> <td>$A \div 22.0$ - (1級基準点数)</td> </tr> <tr> <td>3級基準点測量</td> <td>一～四等三角点 1～2級基準点</td> <td>1,500</td> <td>200</td> <td>$A \div 3.5$ - (1, 2級基準点数)</td> </tr> <tr> <td>4級基準点測量</td> <td>一～四等三角点 1～3級基準点</td> <td>500</td> <td>50</td> <td>$A \div 0.2$ - (1, 2, 3級基準点数)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. Aは測量計画区域面積 (ha 単位とする) 2. 計算結果は小数点以下切り上げとする。 (追加)</p>	区 分	既知点の種類	既知点間の標準距離 (m)	新点間の標準距離 (m)	測量計画区域面積当たりの標準配点数	1級基準点測量	(追加) 一～四等三角点 1級基準点	4,000	1,000	$A \div 87.0$	2級基準点測量	(追加) 一～四等三角点 1～2級基準点	2,000	500	$A \div 22.0$ - (1級基準点数)	3級基準点測量	一～四等三角点 1～2級基準点	1,500	200	$A \div 3.5$ - (1, 2級基準点数)	4級基準点測量	一～四等三角点 1～3級基準点	500	50	$A \div 0.2$ - (1, 2, 3級基準点数)	
区 分	既知点の種類	既知点間の標準距離 (m)	新点間の標準距離 (m)	測量計画区域面積当たりの標準配点数																																																
1級基準点測量	電子基準点 一～四等三角点 1級基準点	4,000	1,000	$A \div 87.0$																																																
2級基準点測量	電子基準点 一～四等三角点 1～2級基準点	2,000	500	$A \div 22.0$ - (1級基準点数)																																																
3級基準点測量	一～四等三角点 1～2級基準点	1,500	200	$A \div 3.5$ - (1, 2級基準点数)																																																
4級基準点測量	一～四等三角点 1～3級基準点	500	50	$A \div 0.2$ - (1, 2, 3級基準点数)																																																
区 分	既知点の種類	既知点間の標準距離 (m)	新点間の標準距離 (m)	測量計画区域面積当たりの標準配点数																																																
1級基準点測量	(追加) 一～四等三角点 1級基準点	4,000	1,000	$A \div 87.0$																																																
2級基準点測量	(追加) 一～四等三角点 1～2級基準点	2,000	500	$A \div 22.0$ - (1級基準点数)																																																
3級基準点測量	一～四等三角点 1～2級基準点	1,500	200	$A \div 3.5$ - (1, 2級基準点数)																																																
4級基準点測量	一～四等三角点 1～3級基準点	500	50	$A \div 0.2$ - (1, 2, 3級基準点数)																																																

(R4)

改 正	現 行	備 考
<p>第3編 地質調査業務 第1章 地質調査積算基準 (参考資料) 第1節 地質調査積算基準 1-2 地質調査業務の構成 A: 直接調査費, B: 間接調査費, C: 解析等調査費業務費</p> <p>The flowchart for the revised version shows the following structure:</p> <ul style="list-style-type: none"> A (Direct Investigation Costs): <ul style="list-style-type: none"> 既存資料の収集・現地調査 → 現地調査にもとづいて解析 弾性波探査 → 解析とりまとめ ボーリング作業 標準貫入試験作業 サンプリング作業 孔内計測作業 原位置試験作業 現場透水試験 間隙水圧測定 B (Indirect Investigation Costs): <ul style="list-style-type: none"> 現場内小運搬作業 足場仮設作業 機械組立解体作業 給水設備設置作業 C (Analysis and Other Business Costs): <ul style="list-style-type: none"> 打合せ [仮設等その他業務] 準備・跡片づけ作業 地点測量を含む 各種安全作業 借地・踏荒し補償 施工管理業務 (工程管理, 精度管理) 調査孔閉塞作業 各種土質試験 資料整理とりまとめ 柱状図の作成等 断面図等の作成 (土質・地質断面図作成等) 総合解析とりまとめ 報告書 電子成果 Process Flow: <ul style="list-style-type: none"> 既存資料計画作成 業務着手時 → 中間打合せ → 成果物納入時 	<p>第3編 地質調査業務 第1章 地質調査積算基準 (参考資料) 第1節 地質調査積算基準 1-2 地質調査業務の構成 (追加)</p> <p>The flowchart for the current version is identical to the revised version but includes an additional category for C:</p> <ul style="list-style-type: none"> C (Analysis and Other Business Costs): <ul style="list-style-type: none"> 打合せ [仮設等その他業務] 準備・跡片づけ作業 地点測量を含む 各種安全作業 借地・踏荒し補償 施工管理業務 (工程管理, 精度管理) 調査孔閉塞作業 各種土質試験 資料整理とりまとめ 柱状図の作成等 断面図等の作成 (土質・地質断面図作成等) 総合解析とりまとめ 報告書 電子成果 	